

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第67期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO兼COO 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO(グループ管理本部管掌) 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO(グループ管理本部管掌) 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	63,402	57,112	53,928	51,056	62,778
経常利益	(百万円)	3,248	2,523	4,073	1,037	3,202
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,387	1,175	2,764	559	1,676
包括利益	(百万円)	2,963	866	2,360	3,251	3,059
純資産額	(百万円)	25,017	25,357	26,568	29,444	32,305
総資産額	(百万円)	44,335	44,224	43,002	51,879	59,295
1株当たり純資産額	(円)	2,208.88	2,234.57	2,458.30	2,739.57	2,950.89
1株当たり当期純利益金額	(円)	339.64	117.33	277.91	57.06	170.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	334.97	116.29	275.94	56.84	157.15
自己資本比率	(%)	49.8	50.7	56.0	51.8	49.7
自己資本利益率	(%)	16.2	5.3	11.9	2.2	6.0
株価収益率	(倍)	10.2	14.3	6.9	20.5	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,877	2,282	6,648	821	506
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,319	1,493	341	2,811	6,197
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,388	144	2,347	3,149	4,909
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,491	9,014	12,851	15,205	14,480
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	12,143 〔 - 〕	13,898 〔 - 〕	14,912 〔 - 〕	16,434 〔 - 〕	17,729 〔 - 〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	34,585	30,661	32,919	21,846	29,739
経常利益 (百万円)	2,440	1,829	2,862	765	2,209
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,465	798	1,427	193	2,295
資本金 (百万円)	529	560	581	584	584
発行済株式総数 (株)	9,996,700	10,041,400	10,076,400	10,081,900	10,081,900
純資産額 (百万円)	17,059	17,417	17,743	17,172	19,282
総資産額 (百万円)	26,310	27,385	27,074	29,401	38,635
1株当たり純資産額 (円)	1,706.52	1,734.72	1,812.64	1,751.88	1,930.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (-)	40 (-)	40 (-)	40 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	146.91	79.71	143.54	19.71	233.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	144.89	79.00	142.52	-	215.18
自己資本比率 (%)	64.8	63.6	65.5	58.4	49.9
自己資本利益率 (%)	8.9	4.6	8.1	1.1	12.6
株価収益率 (倍)	23.6	21.1	13.4	-	6.0
配当性向 (%)	34.03	50.18	27.87	-	17.15
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	109 〔-〕	116 〔-〕	141 〔-〕	131 〔-〕	132 〔-〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕 (%)	110.7 〔94.96〕	56.4 〔85.94〕	65.2 〔122.15〕	43.0 〔124.57〕	51.6 〔131.82〕
最高株価 (円)	4,480	3,790	2,884	1,947	1,458
最低株価 (円)	2,474	1,351	1,485	1,094	893

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第66期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身である株式会社マツオカコーポレーション（以下「旧マツオカコーポレーション」という。）は、1956年4月に衣料品販売事業を営む株式会社松岡呉服店として創業し、1996年4月に商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更いたしました。その後、株式の額面の変更、単位株制度の導入等を目的として、1998年4月に司エステート株式会社（1972年6月設立）を存続会社として吸収合併を行い、同社の商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更しました。したがって、実質的には旧マツオカコーポレーションの事業が継続されていることから、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である旧マツオカコーポレーションについて記載しておりません。

年月	概要
1946年4月	広島県甲奴郡上下町（現 府中市）において松岡呉服店を創業、衣料品の販売を開始
1956年4月	資本金100万円で株式会社松岡呉服店を設立
1964年3月	商号を松岡繊維工業株式会社に変更 各種繊維製品の製造加工に業態転換
1982年4月	韓国における協力工場に対して生産委託を行い、海外での生産を開始する
1993年8月	茉織華実業(集団)有限公司（現 連結子会社）を現地法人との合併により設立、中国が主要な生産拠点となる
1996年4月	商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
1998年3月	国内工場を閉鎖、生産拠点を中国へ完全移管
1998年4月	株式会社マツオカコーポレーションの株式の額面変更、単位株制度の導入のため、司エステート株式会社を存続会社として吸収合併し、併せて商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
2003年10月	嘉興徳永紡織品有限公司（現 連結子会社）の持分を取得し、連結子会社とする
2004年3月	MYANMAR POSTARION CO.,LTD（現 連結子会社）の持分を取得、ミャンマーにおいて生産を開始
2004年7月	本社を所在地（広島県福山市）に移転
2005年9月	現地法人との合併を解消し、当該現地法人の保有する茉織華実業(集団)有限公司の持分を全額取得することで完全子会社とする
2006年2月	浙江茉織華貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年3月	バングラデシュでの生産基盤の確立を目的としてMATSUOKA APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2009年5月	東麗（香港）有限公司との合併会社 TM Textiles & Garments (HK) Ltd.（現 連結子会社）を設立
2009年7月	バングラデシュにTM Textiles & Garments (HK) Ltd.の100%子会社 TM Textiles & Garments Ltd.（現 連結子会社）を設立し、インナーウェアの生産を開始
2010年8月	バングラデシュにMK APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2015年10月	ベトナムでの生産基盤の確立を目的として、同国フート省に、PHU THO MATSUOKA CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2016年9月	ベトナムでの生地加工分野での生産基盤の確立を目的として、同国ピンズオン省に、JDT VIETNAM CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2017年8月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国バクザン省にあるVINA BIRZ CO.,LTD（現名称 BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD 現 連結子会社）を取得
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年5月	インドネシアに4社（株式会社ファーストリテイリング、蝶理株式会社、東レ株式会社、当社）の合併会社PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2019年11月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国ゲアン省にAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2021年1月	バングラデシュでの生産拡大を目的として、同国パプナ県にあるRoulin（BD）Ltd.（現名称 ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. 現 連結子会社）を取得
2021年12月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国ゲアン省にTHANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社マツオカコーポレーション（当社）、連結子会社23社の他、持分法適用関連会社5社で構成されており、アパレル製品の企画、製造及び物流等を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

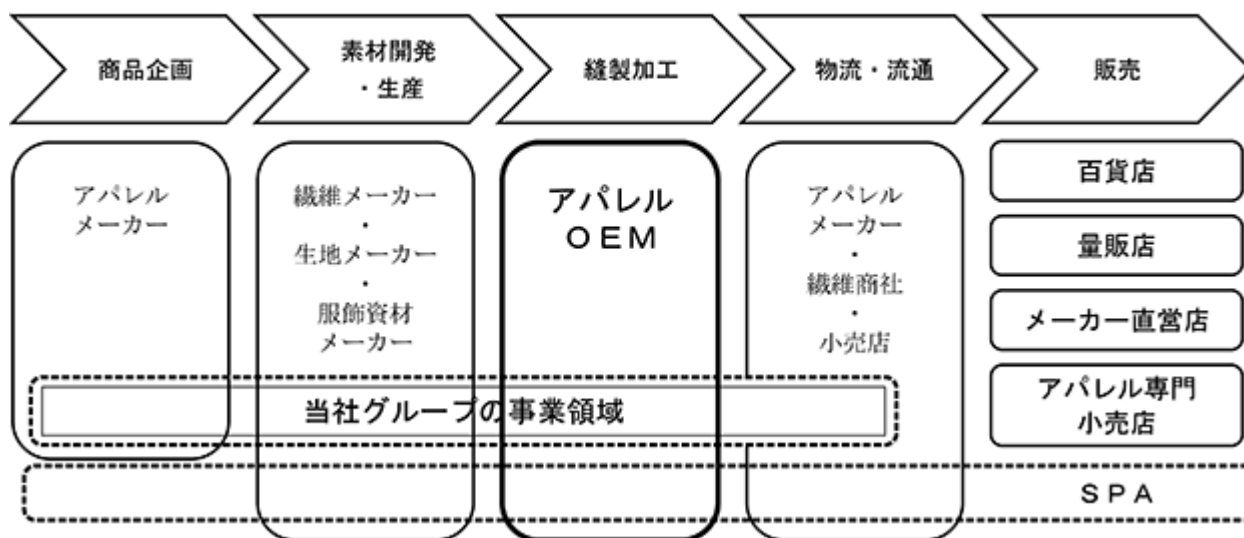
（1）アパレルOEM事業の特徴

アパレルOEM（Original Equipment Manufacturer）とは、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、相手先（委託者）のブランドで衣料品を製造する事業形態のことを言います。

アパレル産業は、基本的には工程ごとに分業されております。主にアパレルメーカーが企画及びデザイン、繊維・生地メーカーが繊維製造、アパレルOEMメーカーが完成衣料品製造、アパレル専門小売店が小売りを担っております。衣料品の製造とは、アパレルメーカーのデザイン及びパターン設計に従って裁断及び縫製を施すことを指します。物流などの流通機能は、発注から物流までを取り纏める繊維商社の他、大手アパレルメーカー及び小売店が自社独自の物流システムで行う場合もあります。

近年はアパレル産業におけるバリューチェーン（顧客に価値が届けられるまでに企業間で付加される価値のつながり）の統合が目立っており、株式会社ファーストリテイリング（主要ブランド：ユニクロ、本社所在地：日本）、Inditex（主要ブランド：ZARA、本社所在地：スペイン）、H & M Hennes & Mauritz AB（主要ブランド：H & M、本社所在地：スウェーデン）及びGap Inc.（主要ブランド：GAP、本社所在地：アメリカ）等企画及びデザインを手掛けるSPA（Speciality store retailer of Private label Apparel：製造小売業）が台頭しております。しかし、これらの企業も一部を除き縫製等の製造工程はアパレルOEMメーカーに委託する構造にあり、アパレル産業において当社グループのようなアパレルOEMを担う企業の役割は拡大しております。

アパレル業界のバリューチェーンイメージ



出典：UZABASE作成、当社修正

なお、当社グループは、アパレルOEM企業として、縫製加工を中心に、商品企画、素材生産及び物流に至るまでの衣料品生産に係る各工程への対応が可能であることが特徴であります。

(2) 当社グループとSPAの関連性

当社グループが属するアパレル業界においては、商品企画から製造販売まで一貫して自社で行うSPAが主流となっており、SPAの成功要因は主に「開発力」、「仕入力」、「販売力」及び「ブランド力」の四点と考えられております。

当社グループは、この内、SPA企業における「開発力」及び「仕入力」に関係しております。

「開発力」において、SPA企業は消費者ニーズを素早く反映した競争力のある商品企画を求めており、当社グループは生地開発力及びデザイン開発力によりSPA企業の「開発力」に貢献しております。

「仕入力」について、SPA企業自らが自社工場を有している場合は少なく、外部委託にて生産を行っているため、生産企業との協調体制が必要となっております。当社グループは、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアと複数の海外生産拠点を確立することによりSPA企業との協調体制を構築し、大量受注の獲得を実現しております。

(3) 当社グループの事業領域

商品企画

SPA及びアパレルメーカー等の顧客のニーズに対して、当社グループの商品企画力や縫製技術を活かしたサンプル品の提案を行い、顧客からの受注に繋がります。

生産を行う工場は、納期、縫製難易度及び生産能力等に応じて決定いたします。

生地調達・生産

縫製加工に必要な生地を外部から調達します。

なお、インナーウェアについては、原糸を外部から調達し、東レグループとの合弁子会社TM Textiles & Garments Ltd.(バングラデシュ)にて生地生産を行っております。

縫製加工

縫製加工については、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアにて行っており、検反、裁断、縫製、洗い及び仕上げの工程を経て最終製品を生産しております。

また、自社工場の生産能力を超える受注を受けた場合は、品質管理が十分可能な外注工場を利用することがあります。

販売

各工場にて、縫製加工品の梱包後、最適物流手段、最適ルート及び最適スピードにより、顧客に販売を行います。



本社と工場の主な役割分担

本社	企画提案 受注獲得	生地の手配	生産工場、 生産ラインの調整	工場での完成品を最適な 物流ルートにて、顧客へ販売
工場		生地の調達 (生地の生産)	縫製(下表参照)	本社へ出荷、 もしくは顧客へ直接販売

検反	裁断	縫製	洗い	仕上げ	品質検査
入荷した生地の品質(キズ・汚れ・色ムラ等)を確認し、品質合格品のみを次工程に送ります。	設計された型紙に基づき、コンピュータ技術を用いて、正確かつ効率的な裁断を行います。	裁断された生地をミシンで縫い合わせ、製品にしていきます。近年、自動機を積極的に導入して品質の安定化を図っています。	縫製前に生地の縮率を安定させるため、また、縫製後にカジュアル製品等の風合いを出すために、洗い加工を実施する場合があります。	素材や製品の特性を考慮して縫製加工品にアイロン仕上げ(プレス)を行い、検針・包装・梱包を行います。	検品は、最終製品だけでなく、全ての工程において実施し、仕上がり・安全性の確認を行っています。

(4) 当社グループの事業内容と関係会社の位置付け

当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

取扱品目	主な事業内容	担当関係会社	主な販売先
カジュアルウェア ワーキングウェア	シャツ、スラックス、ジャケット、コート、スポーツウェア等のカジュアルウェア及び作業着、オフィスウェア、ユニフォーム等のワーキングウェアの受注を受け、当社及び関係会社において素材調達、縫製及び販売を行う事業	当社 茉織華実業（集団）有限公司 浙江茉織華貿易有限公司 宿遷茉織華服装有限公司 上海茉織華服飾有限公司 連雲港松岡服飾貿易有限公司 MYANMAR POSTARION CO.,LTD MK APPARELS LTD. ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. PHU THO MATSUOKA CO.,LTD AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	S P A アパレル専門小売店 商社 百貨店 量販店
インナーウェア	機能性肌着の生地生産から縫製、販売までを一貫して行う事業	TM Textiles & Garments Ltd. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	
生地加工	原材料の開発から表生地への撥水、フィルムラミネーション、コーティング等の特殊加工を行う事業	嘉興徳永紡織品有限公司 JDT VIETNAM CO.,LTD	

(当社グループの事業内容と取扱品目の関係)

カジュアルウェア及びワーキングウェア

カジュアルウェアは、市場の流行やトレンドを取り入れた商品企画が行われることに特徴があります。最終顧客は市場のトレンドを重視するために、1年間の商品企画を2シーズン（春夏と秋冬）から4シーズン（春、夏、秋、冬）に分けております。

流行やトレンドを重視するアパレルメーカー及びS P Aは、リードタイム（受注から納品までの期間）の短縮を求めています。また、最終顧客のコスト戦略に合わせて、当社グループの展開する国の特徴やリスクについてアパレルメーカー及びS P Aへ説明を行い、適地での生産を行っております。

各国に最新の機械設備を導入すると同時に人材育成にも力を入れることで、進出先のいずれの発展途上国で生産しても品質を維持できることは当社の強みであります。

ワーキングウェアは、一般的に職場内での作業を行う際に着用される衣類の総称を言います。カジュアルウェアとは違い、市場の流行やトレンドよりも、素材の機能性や作業の利便性を重視した商品企画が行われます。デザイン変更は頻繁にはしないことが特徴ですが、ワーキングウェアは、オリンピック等の市場の特需や企業別の発注があります。いずれも安定したサプライチェーンに対応できる生産背景が求められております。

インナーウェア

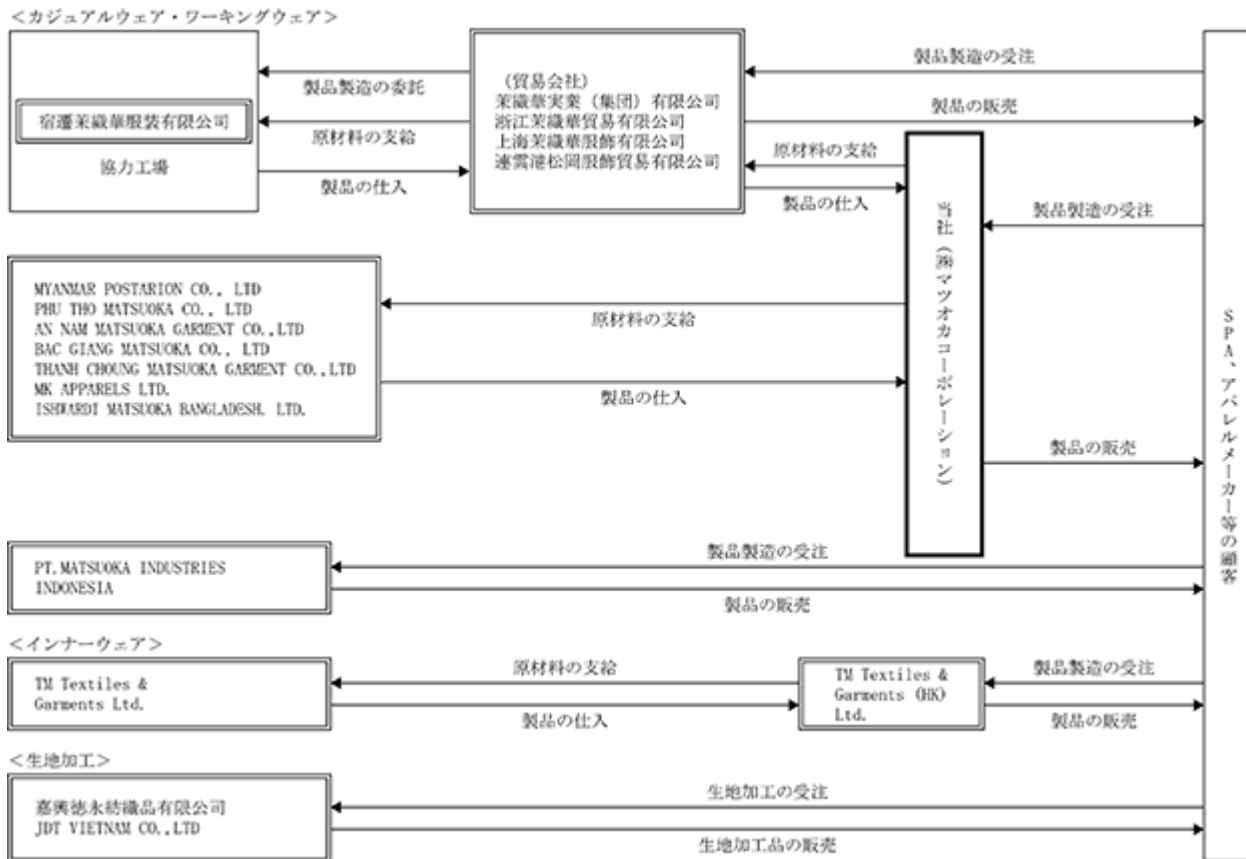
インナーウェアにおきましては、編み工程と、染色工程、縫製工程を一貫して行っており、機能性肌着の生産に特化しております。合弁相手の技術力を生かした素材開発も行っており、特に、生地の風合や吸湿発熱及び吸汗速乾といった機能素材を用いた製品の生地開発にも力を入れております。

従来、進出先のバングラデシュでは編み工程と染色工程を担う工場と、縫製工程を担う工場との分業が一般的ですが、当社では3工程を一貫して管理することで、中国等競合となる他国と同等の品質コントロールを実現しております。

生地加工

生地加工におきましては、生地開発と特殊加工に特化し、フィルムラミネーション（生地にフィルムを張り合わせる加工）やコーティング（生地の表面効果加工）、生地への撥水加工を行っております。フィルムラミネーションやコーティングは、加工専用の機械で表生地の表面もしくは裏面の加工に使用するフィルムや薬品と生地を張り合わせ、本来、生地にはない新たな機能性を追加することで生地そのものの付加価値を高めています。これらの加工を施した製品は、雨着やマウンテンパーカーに加え、高機能スポーツウェアやカジュアルウェアの新しい素材として需要が急速に拡大してきており、また、各種素材分野への汎用性もあることから介護・医療福祉等市場規模の更なる拡大が見込まれております。

（事業系統図）



（注） 1．二重線で囲んだ会社は連結子会社であります。

2．上記以外に連結子会社 6 社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 茉織華実業(集団)有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	28,030 千ドル	アパレル OEM事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任6名
上海茉織華服飾有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	6,000 千ドル	同上	100.0 [75.0]	当社製品の製造 役員の兼任1名
浙江茉織華貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	5,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	8,000 千ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任1名
宿遷茉織華服装有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省宿遷市	5,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任1名
嘉興徳永紡織品有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	19,600 千ドル	同上	97.8 [11.6]	役員の兼任3名
東台松岡貿易有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任1名
TM Textiles & Garments (HK) Ltd. (注)3、6	中華人民共和国 香港特別行政区	23,600 千ドル	同上	65.3	資金の貸付 役員の兼任2名
MTKB INTERNATIONAL LTD. (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	7,024 千ドル	同上	100.0	役員の兼任1名
連雲港松岡服飾貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省連雲港市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任1名
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (注)3	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	1,232 千ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任1名
MK APPARELS LTD. (注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	668,091 千バングラ タカ	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任1名
ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD.(注)3	バングラデシュ人民共 和国パブナ県	777 千バングラ タカ	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付
TM Textiles & Garments Ltd.(注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	1,100,000 千バングラ タカ	同上	65.3 [65.3]	役員の兼任2名
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD(注)3	ベトナム社会主義 共和国フート省	25,000 千ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任3名
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD(注)3	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	36,990 千ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任3名
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国バクザン省	9,500 千ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任2名
THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD(注)3	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	8,600 千ドル	同上	100.0	役員の兼任3名
JDT VIETNAM CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ピンズオン省	10,000 千ドル	同上	97.8 [97.8]	役員の兼任1名
PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA(注)3	インドネシア共和国 スパン県	22,000 千ドル	同上	51.0	役員の兼任4名
その他3社(注)3、4					
(持分法適用関連会社) 江蘇茉織華服飾集団有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	100,000 千人民元	同上	25.0 [12.5]	
その他4社					

(注)1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の欄の[内書]は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。
嘉興茉織華華遠服飾有限公司、上海茉織華漂染有限公司、MATSUOKA APPARELS LTD.。
4. その他3社は、嘉興茉織華華遠服飾有限公司、上海茉織華漂染有限公司、MATSUOKA APPARELS LTD.であり、いずれも清算手続き中です。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.及び嘉興徳永紡織品有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	嘉興徳永紡織品有限公司
(1)売上高	13,147百万円	7,297百万円
(2)経常利益	70百万円	705百万円
(3)当期純利益又は当期純損失()	117百万円	638百万円
(4)純資産額	6,545百万円	4,464百万円
(5)総資産額	9,063百万円	6,161百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	17,729

- (注) 1. 当社グループの事業はアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,295名増加しております。主な理由はAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTDの第3期・第4期工場、THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD工場の稼働等に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
132	43.3	9.2	4,914

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、縫製工員が在籍する連結子会社には労働組合があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営指針等

(経営指針)

ビジョン (Vision)	あらゆる服づくりの舞台裏に私たちがいる
ミッション (Mission)	新たな道を切り拓き、未来を紡ぐ
原点 (Values)	お客様の全てのニーズに応える

(行動基準)

- ・ 事実を確認せよ (情報に惑わされるな 現物・現場・現実主義)
- ・ 決め打ちするな、選択肢を示せ
- ・ すぐに断らず、諦めず、できる方法を考え抜け
- ・ 間違ってもよい、すぐに報告し改善せよ
- ・ 問題は起きる、原因を究明し再発を避け
- ・ 情報を閉じ込めるな、早く広く共有せよ
- ・ 人とは違う発想で、新しい目標にチャレンジせよ

当社グループでは、2021年5月14日に、2022年3月期から2026年3月期を計画期間とする中期経営計画「ビジョン2025」を策定いたしました。この中期経営計画では、ビジョンとして「あらゆる服づくりの舞台裏に私たちがいる」を掲げ、縫製、加工から製品企画まで一貫して関わりながら、お客様が求める素材や新商品を提案できる組織を目指しております。

当社グループの縫製メーカーとしての経験、ネットワーク、強みを活かし、目まぐるしく変化し不確実性の高い外部環境のなかでも、積極的な投資とさまざまな変革を推進し、お客さまの全てのニーズにお応えしてまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

当連結会計年度においては、世界的にコロナ禍による経済社会活動への制約が解消され経済活動も持ち直しの兆しが期待されるなか、アパレル業界においても、ウィズコロナの局面に入ったことで消費マインドが上向き、アパレル製品の需要も回復傾向にあります。しかしながら、コロナ禍によるロックダウンや国際的な物流混乱により製造現場の工員の維持確保が難しくなったこと等から、縫製工場いわゆる「つくり場」が減少しました。コロナ禍の影響に加えて、地政学的リスクからも、顧客に生産地の見直しと多元化を図る動きは依然として強く、リスク分散を図る傾向にあります。

アパレル業界では、このように顧客が適時適切な商品調達ができない状況があった反動から、大幅に在庫を増やした影響が残り、流通在庫は引き続き高い水準にあると認識しております。在庫調整にしばらく時間を要するものの、2024年3月期後半にかけては受注が回復するものと見込んでおります。

これらの経営環境を鑑み、当社グループでは、中期経営計画「ビジョン2025」の第1期の2年間を通じ、ベトナム・バングラデシュでの新工場建設を実施し、中国からASEAN諸国等への生産地シフトを推進しました。今後は、新工場の生産体制を整え、回復が見込まれる受注にしっかりと対応できる生産背景を確立するとともに、同計画第2期で目指す新たな成長の実現に向け、そのエンジンとなる生産性と品質の向上に注力いたします。また、グローバルな生産拠点網と安定的な生産能力という当社の優位性を活かし、顧客のさまざまなニーズに対応してまいります。

このような環境認識のもと、当社グループが優先的に取り組む課題は以下のとおりです。

- ・ さまざまな環境変化へ適応し、顧客ニーズに対応できるグローバルな生産体制の強化
- ・ 回復が見込まれるアパレル需要をカバーし得る生産能力の拡大とサプライチェーンの多元化、強靱化
- ・ 生産本部を中心とした3本部体制での生産性と品質の向上
- ・ 当社の強み、優位性を活かした既存顧客への企画提案強化、新規顧客開拓の注力ならびに
新素材開発と新たな商品開発への取り組み推進

(3)経営戦略等

当社グループが2021年5月に策定しました中期経営計画「ビジョン2025」では、2022年3月期から2026年3月期の計画期間のうち、2022年3月期から2023年3月期の2年間をウィズコロナに対応し、次のステップアップのための準備期間とする第1期、2024年3月期からの3年間をアフターコロナにおける成長再加速をめざす第2期と位置づけております。

2024年3月期は、第1期での2年間でベトナム・バングラデシュでの新工場設立により拡充した生産力を基盤とし、顧客の需要回復に向けて、生産能力拡大と生産性および品質の向上に注力いたします。

目標

2026年3月期 売上高700億円、経常利益35億円

基本戦略と重点取り組み

サプライチェーンの更なる多元化推進と、「良質なものづくり」の一層の強化

顧客が欲しいときに欲しいものを欲しい量お届けするための柔軟で強靱なサプライチェーンを整備する。また、ASEAN諸国等を中心とした多拠点展開で、コスト競争力の強化と地政学的リスクの低減を両立させる。データ経営の実践及び新人事制度とグローバル人事データベースを軸にしたグローバルに活躍できる人材の採用と育成を進める。

新素材開発及び新たな製品開発への取組推進

新素材開発

透湿・防水・撥水加工技術を活かした機能性素材を顧客に積極提案すると共にアウトドア素材、医療品向け、自動車関連素材等、新たな領域を含めた開発を進める。また、これらの素材と縫製事業のシナジー効果を生むビジネスモデルの構築をめざす。

新たな製品開発

顧客のニーズに対して積極的に協働し、新たな商品企画に取り組む。

主力OEM事業における営業力の強化

既存顧客との取り組み深耕

各工場の特徴を踏まえた得意アイテムと生産能力を整理し、顧客に対して見える化を図り、既存顧客と中長期の協働体制を確立する。

新規顧客開拓

成長の見込める新セグメントへの進出、ミドル～ハイエンド顧客への中長期の協働体制の提案、米国・欧州の顧客の開拓を行う。

また、これまで当社グループでは「CSRへの取り組み」として、社会的責任を果たす活動を経営に取り込んでまいりましたが、持続可能な社会の実現に向けた課題解決に対する企業責任への要請の高まりを受け、TCFDを基本的な枠組みとした気候変動対策に関する取り組みに着手しております。引き続き、気候変動が当社の事業活動や収益に与えるリスク及び機会の抽出と評価を通じ、その結果に基づいた削減目標の設定や、中長期的な経営戦略への盛り込みを検討してまいります。

また2022年10月に設置したサステナビリティ委員会の活動を通じ、人的資本や知的財産への投資等の観点も含め、サステナビリティに関する指針や方針の浸透、マテリアリティの特定等、具体的な施策を実行に移し、持続的な企業価値向上に向けた活動を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

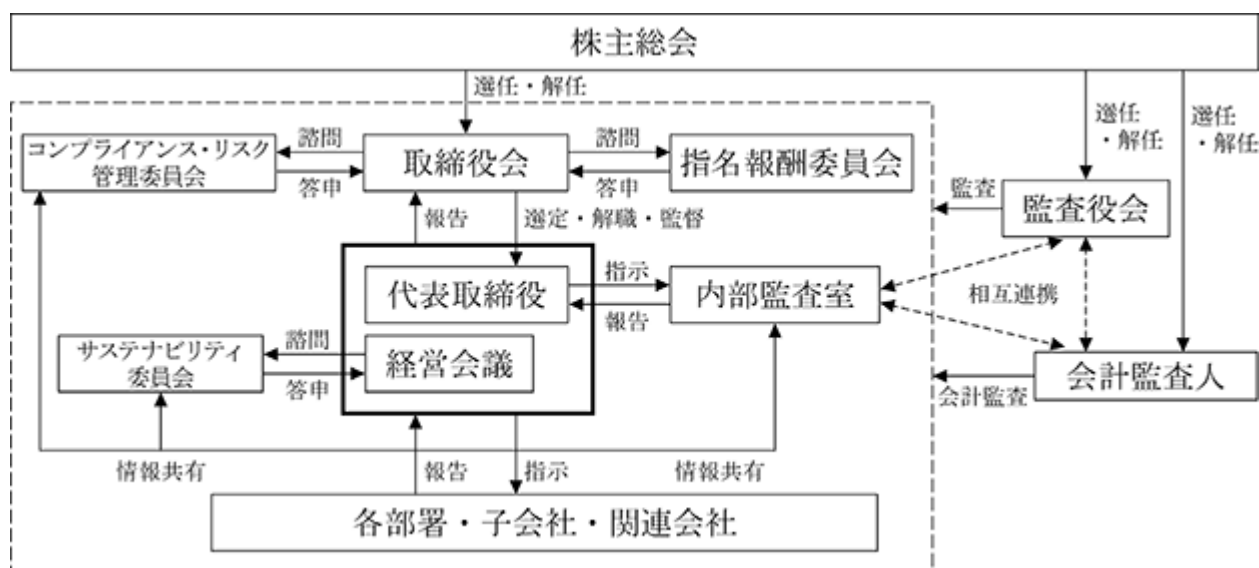
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ指針「服を着る人も作る人も幸せになる社会をつくる」を掲げ、持続的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を実現すべく、サステナビリティ推進体制を強化しております。

当社グループの生産地が日本を離れ、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム、インドネシアへと展開し、『ものづくり』を続けた30年超の歴史と、各地で雇用を生み、地域経済を動かし、暮らしを支えることで得られた地域コミュニティや現地従業員との絆が、当社グループのサステナビリティ活動の基礎となっております。

この基礎を踏まえて新たな活動を展開すべく、2022年10月6日付で、経営会議の諮問機関として代表取締役社長CEO兼COOの松岡典之を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、サステナビリティに係る当社グループの取組みについて、活動方針の策定および実行に対する評価、提言を行います。重要と認識した事項については、経営会議での協議を経て、戦略・計画に反映し、取締役会へ報告・監督します。



(2) 戦略／指標及び目標

サステナビリティ委員会にて協議し、経営会議での審議を経て、以下を今年度からの当社グループのマテリアリティとして特定しております。

1. 顧客が求める良質な製品を提供し続ける
2. 環境に配慮し生産地域と共存共栄する
3. 全てのグループ人財がいきいき働く

1. 「顧客が求める良質な製品を提供し続ける」について

『ものづくり』を取り巻く環境が厳しくなる中でも、創造性を発揮し、継続的な工夫と努力で「顧客が求める良質な製品を提供し続ける」ことに当社の根源価値があります。現中期経営計画においても、コロナ禍や地政学的リスクを乗り越えて、「顧客が欲しいときに欲しいものを欲しい量お届けする」ための取組みを追求する姿勢を打ち出しております。

2. 「環境に配慮し生産地域と共存共栄する」について

当社グループの生産地展開に伴う地域との絆づくりに加えて、環境への配慮においては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言における開示要求項目に沿って、分析と取組みを進めます。シナリオ分析を通じて、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を特定・評価し、リスク低減と機会獲得に向けた対応策を検討します。

3. 「全てのグループ人材がいきいき働く」について

当社グループの経営において、多様なバックグラウンド（国籍、文化、宗教等）や知識、経験を持つ人材を有機的に結び付けていくことが重要です。そのため、多様な人材をワンチームとしてまとめ、グループ目標指針を共有し、共に挑戦し学び合う職場環境を整備しております。例えば、各国の部門担当者をASEANの都市に集め、特定のテーマを協議・情報共有する「マツオカサミット」を開催しております。

また、当社グループは、2022年10月に「マツオカコーポレーション健康宣言」を表明し、社内環境整備に取り組み、2023年3月には「健康経営優良法人2023」に認定されました。出産・育児と仕事の両立支援や適正な労働時間管理を行うことにより、女性のキャリア形成支援を推進することもこの取り組みの一部で、これらを通して2023年3月時点で44%の当社グループでの女性管理職比率を、2026年3月までに49%（5%増）に引き上げることを目指します。

サステナビリティ委員会においては、それぞれのマテリアリティに対する実行計画の策定を促し、設定された指標及び目標をモニタリング・評価する取り組みを進めていきます。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、リスク管理における重要事項の審議と方針の決定は、取締役会に付随する「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行います。その下で、サステナビリティに関する、優先的に対応すべきリスクについては、サステナビリティ委員会においてモニタリング・評価を行い、経営会議に報告します。また、特に重要と認識された事項については、経営会議からコンプライアンス・リスク管理委員会および取締役会へ報告します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

業界環境の変化等に伴うリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化による影響、景気動向が消費意欲に与える影響及び他社との競合による販売価格の抑制等を受けやすい傾向にあります。

このような状況下において、当社グループでは、納期、価格及び品質等において、顧客のニーズに応えられるよう努めておりますが、さらなる競争の激化や、トレンドの変化に対して、顧客のニーズを適切に捉えられない場合、受注量が減少する結果、売上が減少したり、利益率が悪化することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは、各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成していること、また決済の一部を米ドルで行っていることから、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループは一部の主要な販売先等との間で、当社グループが為替相場の変動リスクを負わない契約を結んでおり、また為替変動リスクに関する契約が無い販売先等との取引においては為替予約でリスク低減を図っております。しかしながら、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利の変動に係るリスク

当社グループは、必要資金の一部を借入金などにより調達していますが、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を行う可能性があります。

当社グループでは、資金使途等を勘案しながら資金の調達を抑制する方針ではありますが、将来的な金利上昇局面においては、資金調達における利息負担の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

生産拠点を特定の地域へ依存するリスク

当社グループの取扱製品は、全て海外拠点において生産しております。現在、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアの5か国に生産拠点を有しており、中国生産の依存度低減に取り組んでいるところです。

当社グループでは、中国以外のASEAN諸国等での海外生産拠点の強化に努め、生産地の最適化を図っておりますが、当該国における地政学的リスクの顕在化、法規制等の変更、現地マネジメントやスタッフの雇用や育成が円滑に進行しない場合等、何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後はアジア地域以外への地域の進出を見据えて更なるグローバルな生産体制の確立に努め、生産地の最適化を図ってまいります。

品質に関するリスク

当社グループは、顧客の要求に基づいた品質管理基準に従って各種製品を生産しておりますが、当社グループ又は取引先に起因する予測しえない品質トラブルや製造物責任に係る事故が発生し、信用の低下や多額の費用負担が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

納期リスク

当社グループは、納入期限内に製品を生産及び出荷する責任を負っておりますが、原材料の調達遅延、海外での情勢不安定（例えば、テロ、ストライキ、大規模災害、規制変更、不安定なインフラ等）による物流の滞留、工場の稼働率低下等により、納期に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、状況に応じた最適な輸送手段をもって納期を厳守すべく、最善の物流体制維持に努めておりますが、得意先に対する納期を守れなかった場合、信用の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存リスク

当社グループの主要販売先は本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりとなっております。特に、株式会社ユニクロをはじめとする株式会社ファーストリテイリンググループ向け製品に対する販売割合が高く、2023年3月期連結売上高のうち、同グループへの直接販売が概ね2割、東レグループ等を通じた間接販売が概ね4割を占めております。

現在のところ、新規顧客拡大を目的とする生産増強や販売強化も進めておりますが、主要販売先グループの生産戦略等に重要な変更が生じた場合や受注動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

人材に係るリスク

当社グループは、グローバルでの事業展開の加速に伴い、法人間をまたがる人事交流や複数の国籍の従業員が協働する機会が増加しております。これにより、文化、慣習や処遇の差異による労務トラブルが発生する可能性があります。また、事業のグローバル化が加速する中で、経営の現地化を進める必要がありますが、優秀な幹部候補人材を十分に確保できない可能性があります。さらには海外工場において、多数の従業員を雇用していますが、従業員の賃金も上昇していくことが想定されます。

当社グループでは、日頃からの綿密なコミュニケーションと情報共有により労務面でのトラブルを回避し、適材適所による人材配置や人材教育を通じて優秀な幹部候補人材を確保し、人件費の上昇に対しては生産性の向上等に努めておりますが、何らかの事情により、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である松岡典之は、アパレルOEM事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定及び推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社は、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、又は十分な業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開並びに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合に係るリスク

当社グループは、アパレルメーカー等からの発注を受け、衣料品の受託製造（OEM）を行っております。この事業領域における主要プレイヤーとして、中国、香港、韓国及び台湾系の企業が台頭しており、労働力が豊富な国・地域に生産拠点を展開し、量・質ともに多様な顧客の要望に対応できる体制を保持しております。

当社グループも豊富な労働力が確保できるミャンマーやバングラデシュ、ベトナム、インドネシアに進出し、価格競争力と中国で培った質の高い縫製技術を有しておりますが、生産拠点の最適化の遅れや価格、品質、納期期間において当社グループが競合他社に対し優位性を確保できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

減損損失に係るリスク

当社グループは、中国をはじめ、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシア等アジア各国・地域に生産設備を有しております。

当社グループでは、これらの国・地域に限らず事業拡大・生産拠点の最適化に努めておりますが、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

取引先に関する信用リスク

当社グループは、取引先の経営状況並びに信用度を定期的に確認する内部体制を構築しておりますが、取引先の信用不安による貸倒れや予期せぬ経営破綻等により、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外注委託先に関するリスク

当社グループは、グループ内にて生産を行いつつ生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、外注工場を活用しております。

当社グループでは、外注工場の品質管理、生産管理、環境管理体制の評価・指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めておりますが、外注委託先の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

合併に関するリスク

当社グループは事業戦略によっては他社グループとの合併事業を行っております。

合併相手先との関係については、今後も互惠平等の関係を継続する方針であります。合併相手先の経済的状況や事業展開に関する方針の変更があった場合、あるいは、種々の要因により、合併事業が期待通りの成果を生まない可能性や、継続が困難となる可能性があります。このような事態に至った場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A、戦略的事業提携に関するリスク

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や海外での製造拠点の拡充を図るために、事業戦略の一環として同業他社に対するM & Aや戦略的事業提携を行うことが事業基盤の強化と補強に繋がるものと考えております。

当社グループでは、M & Aや事業提携の案件に対し、事前に十分な検討やデューデリジェンスを行い各種リスクの低減に努める方針であります。事前に想定されなかった事象が発生した場合、またはM & Aや事業提携に見合う効果が創出されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

設備投資効果に関するリスク

工場建築や建替にあたっては、現地行政からの許認可、インフラの整備及び新規工員の採用等が前提となるため、仮にこれらが順調に進まない場合、設備投資スケジュールが遅延する可能性があります。また、新工場稼働直後は、生産ラインの調整、機械の試運転及び工員の訓練等が必要になることから、一時的に生産効率が低下します。

当社グループとしては、スケジュール通りに設備投資を進め、工場完成後も速やかに、設備能力を最大限に発揮できるよう工場運営に努めてまいります。これらが順調に進まない場合、更なる利益率の悪化及び減損の計上等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

自然災害・戦争等のリスク

地震、風水害等の自然災害や、感染症の拡大、戦争等により社屋、事務所、設備及び従業員等とその家族及び取引先等に被害が発生する等、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リスク管理規程の策定、従業員の緊急連絡体制の整備等の対策を講じると共に、自社のグローバルネットワークを活かして、工場間での生産調整や代替生産を行い、リスク分散を図る体制を整えておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報に関するリスク

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しております。

その管理を徹底するため、情報管理に関する規程等を整備し、従業員に対する教育を通じた情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策を行う体制を整えております。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制に関するリスク

当社グループでは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内、海外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った企業活動が行われているかについて、コンプライアンス規程やリスク管理規程等の内部管理体制に関する規程類を整備するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

資金調達の財務制限条項に係るリスク

当社グループの借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、国内外の広範な事業活動を展開する中で、当社グループ各社の法令等に対する違反の有無に関わらず訴訟の提起を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が進むなか、ウクライナ問題や資源・エネルギー価格の高騰が長期化し、インフレ抑制のための金利引き上げの影響等により景気の減速懸念が強まりました。

わが国経済においては、感染予防対策の緩和により、経済活動が正常化に向かいましたが、日米金利差を背景とした不安定な為替相場や資源・エネルギー価格上昇による物価高の影響が個人消費や企業活動に見られ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、受注においては、コロナ禍が長期化する一方で、世界的にもウィズコロナの局面に入り、行動制限の緩和等からアパレル製品の需要は回復傾向にあります。中国のロックダウンやウクライナ問題等グローバルな地政学的リスクから、顧客が生産地を見直し、多元化を検討する動きがあるなかで、当社グループのもつ幅広い生産拠点と生産体制が顧客ニーズの受け皿となり、受注は堅調に推移いたしました。

生産においては、工場新設に伴う先行経費や急激な円安進行による生産コストの上昇等が利益を押し下げる要因として影響しましたが、世界的な物流混乱や、素材・副資材の着荷遅延も徐々に解消され、既存の生産拠点における稼働率は総じて好調を維持しました。

当社グループが展開する国ごとの生産状況は以下のとおりであります。

(中国)

ゼロコロナ政策によるロックダウンとその解除による感染再拡大で混乱が生じ、受注および販売面で伸び悩みましたが、生地加工の事業においては、安定した稼働率が顧客ニーズに合致し、好調に推移しました。また、かねてより進めているASEAN諸国等への生産地シフトの一環として、縫製工場を1か所閉鎖しましたが、当該工場が生産していたものは他国の生産拠点へ適宜移管し、最適地での生産体制を整備しました。

(バングラデシュ)

ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD.第1期工場では生産ラインを増やし生産能力が伸長したほか、同第2期工場が完成し、バングラデシュにおける生産能力拡大の体制が整いました。今後は、受注状況に合わせて工員を増員し機械設備も拡充する計画ですが、本格的な稼働開始は2024年3月期以降になる見込みです。

(ベトナム)

2022年1月に生産開始したAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD第2期工場での生産が軌道に乗り、ベトナムにおける生産基盤の強化に寄与しました。新型コロナウイルスの影響も限定的となったことで稼働率が安定し、中国からの生産移管先として生産量が伸長しました。

(ミャンマー)

新型コロナウイルス感染拡大やクーデターによる政情不安の影響で減少していた従業員数もコロナ前の水準に近づき、稼働率の安定とともに生産量も復調しました。継続して工場独自で新規顧客開拓にも取り組み、新たな受注獲得の成果も見え始めました。

(インドネシア)

PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAにおいては、継続して品質や生産性の向上に取り組んだ結果、生産能力が伸長し、生産量や売上高の増加に貢献しました。引き続き収益改善の途上ではありますが、生産コスト低減や生産管理精度向上に対する取り組みが実を結びつつあります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は627億78百万円（前期比23.0%増）、営業利益は67百万円（同62.8%減）となりました。また、経常利益は為替差益等の計上により32億2百万円（同208.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は16億76百万円（同199.8%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べて74億16百万円増加し、592億95百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて45億55百万円増加し、269億90百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べて28億60百万円増加し、323億5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー5億6百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フロー61億97百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー49億9百万円の獲得となった結果、前連結会計年度末に比べて7億25百万円減少し、144億80百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5億6百万円の支出（前期は8億21百万円の獲得）となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益の計上29億2百万円、減価償却費の計上18億46百万円等があったものの、仕入債務の減少20億33百万円、棚卸資産の増加12億4百万円、売上債権の増加11億86百万円、法人税等の支払額6億41百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは61億97百万円の支出（前期は28億11百万円の支出）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出61億32百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは49億9百万円の獲得（前期は31億49百万円の獲得）となりました。主な要因としては、長期借入金の返済による減少10億75百万円、配当金の支払による減少3億92百万円等があったものの、長期借入れによる収入24億35百万円、短期借入金の純増額23億73百万円、社債の発行による収入14億75百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	58,683	122.3
合計	58,683	122.3

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	58,019	100.2	16,464	77.6
合計	58,019	100.2	16,464	77.6

c. 販売実績

生産国別の販売実績は次のとおりであります。

国名	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
中国	26,696	105.3
バングラデシュ	17,314	121.9
ベトナム	12,481	157.4
ミャンマー	2,881	145.3
インドネシア	3,405	214.6
合計	62,778	123.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Toray Industries(H.K.)Ltd.	11,721	23.0	13,147	20.9
東レインターナショナル株式会社	7,388	14.5	10,562	16.8
株式会社ユニクロ	6,091	11.9	8,593	13.7
迅消(中国)商貿有限公司	8,248	16.2	4,684	7.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が進むなか、ウィズコロナの局面に移行しつつあり、行動制限の緩和等からアパレル製品の需要は回復傾向にありました。ウクライナ問題等の地政学的リスクに対し、当社グループの幅広い生産拠点と生産体制が顧客ニーズの受け皿となり、受注は堅調に推移いたしました。

売上高につきましては、生産能力の増強など各生産拠点での生産量が増加し、また新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和等の影響により、前連結会計年度に比べて117億22百万円増加の627億78百万円（前期比23.0%増）となりました。中期経営計画「ビジョン2025」では、当連結会計年度の売上高は560億円を計画しておりましたが、計画比12.1%増と計画達成しております。

生産国別の売上高では、中国からASEAN諸国等への生産地シフトを実施しておりますが、バングラデシュ・ベトナムをはじめ各生産拠点の生産は堅調に推移し、売上高が増加しました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、堅調な受注増加に伴い増加するとともに、円安による工場コスト増加等により、前連結会計年度に比べて107億2百万円増加の569億87百万円（同23.1%増）となりました。

売上総利益率は、売上原価の増加の他、円安による工場コスト増加の影響により、前連結会計年度9.3%から当連結会計年度では9.2%へと0.1ポイント低下しました。この結果、売上総利益は57億91百万円（同21.4%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、売上高増加による影響とともに、円安による工場コスト増加等により、前連結会計年度に比べて11億33百万円増加の57億23百万円（同24.7%増）となりました。この結果、営業利益は67百万円（同62.8%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、為替レートがドル高現地通貨安に推移したことにより為替差益28億48百万円を計上し、前連結会計年度に比べて24億19百万円増加の34億24百万円となりました。連結会計年度の営業外費用は、借入金の増加に伴う支払利息の増加等により前連結会計年度に比べて1億40百万円増加の2億89百万円となりました。この結果、経常利益は32億2百万円（同208.6%増）となりました。中期経営計画「ビジョン2025」では、当連結会計年度の経常利益は12億円を計画しておりましたが、計画比166.9%増と計画達成しております。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度にありました中国での土地使用権及び建物売却に伴う固定資産売却益1億1百万円の計上が剥落したことにより、前連結会計年度に比べて90百万円減少しております。当連結会計年度の特別損失は、嘉興業織華華為制衣有限公司の華為工場閉鎖に係る特別退職金の発生等があり、前連結会計年度に比べて3億11百万円増加しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16億76百万円（同199.8%増）となりました。

ｂ．財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて74億16百万円増加し、592億95百万円となりました。主な要因としては、有形固定資産の増加47億44百万円、棚卸資産の増加17億11百万円、受取手形、電子記録債権及び売掛金の増加13億35百万円等があったことによるものです。

棚卸資産の増減については、商品及び製品の納期に連動しております。仕掛品や原材料及び貯蔵品の期末金額は毎年変動いたします。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて45億55百万円増加し、269億90百万円となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金、電子記録債権の減少10億49百万円等があったものの、短期借入金の増加24億15百万円、転換社債型新株予約権付社債の増加15億円、長期借入金の増加13億59百万円等があったことによるものです。

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の増加については、主に子会社への投資を行うために金融機関より調達をしたものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて28億60百万円増加し、323億5百万円となりました。主な要因としては、配当金の支払3億92百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加16億76百万円、為替換算調整勘定の増加11億52百万円等があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

内容につきましては本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資本需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末において借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は148億43百万円、現金及び現金同等物の残高は144億80百万円となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動に支障が生じるような資金繰りの悪化は発生しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

収益性の低下の評価において用いる将来キャッシュ・フローについては、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っていますが、経営環境の変化等により当初見込んでいた利益が得られなかった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

コロナ禍により生産地における「つくり場」が減少したことや、国際物流の混乱から、生産地の見直しや代替え地での生産を検討する顧客が増えています。ものづくりが困難な時期だからこそ、顧客の求めるタイミングで良質な製品をお届けできる生産体制の整備が最重要な課題であるとの認識のもと、当社グループでは中期経営計画「ビジョン2025」に基づき、2022年3月期、2023年3月期の2年間で大型設備投資を行い、ベトナム・バングラデシュにおいて新しい生産拠点の建設を推進いたしました。これにより両国における生産能力の拡大とともに、当社グループがかねてより注力してきた、中国からASEAN諸国等への生産シフトがさらに進行し、中期経営計画達成に向けて前進することを目指しております。

今後は、アフターコロナへの移行に加え、インバウンド需要の急回復によってアパレル流通在庫の調整が進み、当社顧客からの発注が回復すると想定しております。その需要（顧客ニーズ）の回復をしっかりと受け止め、受注と収益につなげられるよう、新設したベトナムおよびバングラデシュの工場をしっかりと立ち上げ、フル稼働に向けた体制を整備してまいります。

また、当社グループの強みの一つであるグローバルな工場展開をベースに、国・拠点ごとの特性を活かし、アイテムやロット、納期等の顧客ニーズに最適な生産地を提案することにより営業力を強化し、同時に展示会等を通じて新規顧客へもその優位性を訴求してまいります。

素材開発を得意とするグループ子会社においては、これまでに培った生地加工技術や素材特性に関するノウハウを活かし、お客様の製品戦略に沿う潜在的なニーズを引き出し、それに見合った素材を積極的に提案あるいは開発することにより、新領域への製品展開を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 地下 誠二）と資本業務提携契約の締結及び第三者割当の方法により発行される転換社債型新株予約権付社債の募集について決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

(1) 資本業務提携の理由

当社は、株式会社日本政策投資銀行から中期経営計画「ビジョン2025」に掲げる施策の実現と企業価値向上に向けたサポートを受けるとともに、中期経営計画第1期の施策の一つであるASEAN諸国等における生産能力の拡大を目的としたベトナムにおける新規工場建設及び設備導入のための設備投資資金の一部に充当することを目的として、株式会社日本政策投資銀行を割当先として転換社債型新株予約権付社債を発行することといたしました。

(2) 資本業務提携の内容

業務提携の内容

株式会社日本政策投資銀行は、当社グループに対し、以下の分野を中心に、当社グループの企業価値向上に向けた支援を行う。

a グループ経営の高度化

データに基づく経営判断の礎となる経営指標の見える化に向けた全体設計・導入等の支援（将来的なROIC 経営（注）の導入検討等を含む）

b 事業拡大・付加価値向上

新規顧客・新規領域の開拓を見据えた M&A・アライアンスに関する情報提供・戦略立案・案件遂行等の支援及び資金提供の検討

c サステナビリティ経営に関連する取組みの強化

中長期的な企業価値向上に向け、また、プライム市場上場会社として目指すべきコーポレート・ガバナンスの在り方も踏まえた、サステナビリティ経営等における各種施策の戦略策定・実行支援

（注）「ROIC 経営」とは、ROIC（投下資本利益率：Return on Invested Capital）を経営指標として導入し、資本効率と収益性の向上を意識した経営を行うことによって、企業価値向上を企図する経営手法です。

資本提携の内容

第三者割当の方法により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、株式会社日本政策投資銀行に割当する。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2022年9月28日
(2) 新株予約権の総数	48個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
(4) 当該発行による潜在株式数	1,605,900株
(5) 調達資金の額	1,500,000,000円
(6) 行使価額又は転換価額	1株当たり934円

(資本提携契約)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED (以下「S P I」とする。)との間で資本提携に関する「CAPITAL ALLIANCE AGREEMENT」を決議し、同日付で契約を締結いたしました。

(1) 資本提携の理由

S P Iは、タイ国内外において各種消費財を製造・流通・販売する同国最大手の企業グループの持株会社であり、日本企業とも数多くの合併事業を行っております。S P I及び同グループ各社と当社及び同グループ各社が協力して、相互のもつ技術・ノウハウ・顧客網等の経営資源を活用していくことでアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンを構築することを目指して協議を進めてまいりました。

この度、S P I及び当社は、価値観を共有し、社会の発展を目指すパートナーとして、長期的かつ継続的な協業関係を構築し、合併会社の設立・運営を通じてアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンの構築を共同推進するための資金を調達していくことが重要であると判断したことから、世界景気の変化や為替リスクの動向等も慎重に考慮しつつ、資本提携を実施することにいたしました。

(2) 資本提携の内容

当社が第三者割当による自己株式の処分により、S P Iに普通株式185,000株(第三者割当後の持株比率1.85%)の割り当てを2023年1月12日に完了し、Thanulux PCL(注)の保有するS P Iの普通株式760,000株(発行済株式の約0.13%、総額約2億円)を相対取引により取得することを予定しております。

(注) Thanulux PCLは、S P Iが24.9%出資するグループ会社であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産設備の拡充及び強化等を目的として設備投資を実施しており、当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は6,313百万円であります。

主な内容は、AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD第3期・第4期工場、THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD工場、ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD.第2期工場の建設、生産ラインの増設、生産効率向上のための設備等の購入に係る支出であります。なお、当社グループはアパレル E M事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた開示は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (広島県福山市)	企画、販売、 統括管理	事務所	193	0	47 (551)	322	564	132

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 当社はアパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
茉織華実業(集団)有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	販売	生産設備	125	94	- [21,436]	119	339	76
上海茉織華服飾有限公司 (中華人民共和国上海市)	販売	倉庫	76	83	- [79,088]	293	453	55
嘉興徳永紡織品有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	製造	生産設備	1,634	475	- [32,408]	382	2,492	201
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	製造	生産設備	251	17	- [12,604]	34	303	2,421
MK APPARELS LTD. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	279	127	58 (4,136)	22	487	1,642
TM Textiles & Garments Ltd. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	2,211	1,218	202 (47,338) [39,486]	324	3,957	3,972
ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. (バングラデシュ人民共和国 パブナ県)	製造	生産設備	189	217	- [45,024]	2,043	2,451	2,241
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 フート省)	製造	生産設備	1,296	203	- [59,412]	172	1,672	2,001
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ゲアン省)	製造	生産設備	1,963	854	- [100,000]	2,214	5,032	1,962
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクザン省)	製造	生産設備	37	23	- [15,041]	0	61	169
JDT VIETNAM CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ピンズオン省)	製造	生産設備	8	377	- [20,000]	0	386	139
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (インドネシア共和国 スパン県)	製造	生産設備	523	341	- [39,220]	452	1,317	1,721

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. []で外書きしている土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当社グループは、アパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,081,900	10,081,900	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	10,081,900	10,081,900		

(注)提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2016年3月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
新株予約権の数(個)	208 [208]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)6	普通株式 104,000 [104,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)6	964
新株予約権の行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 964 資本組入額 482
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由
下記(注) 5. に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2022年9月28日発行)	
決議年月日	2022年9月9日
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,605,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	934 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年9月28日～2027年9月17日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 資本組入額 467 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,500

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。

但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本注(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は1株当たりの発行処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本注(5)に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、株式報酬制度(株式給付信託を含む。))に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合調整後転換価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降、又は無償割当ての場合は効力発生日の翌日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本注(4)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} \quad \text{1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る基準日における各本社債の金額(金31,250,000円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たりの特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、2027年9月17日までに到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。以下同じ。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金31,250,000円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の、当該基準日の属する事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各本社債の金額(金31,250,000円)を転換価額である934円で除して得られる数値(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に40を乗じた金額。)を超えた場合における当該超過額をいう。特別配当による転換価額の調整は、各事業年度における特別配当を構成する各配当に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日以降これを適用する。
- (5) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合には調整後転換価額を適用する日(但し、本注(2)の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合には当該特別配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本注(2)又は(7)に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

(6) 本注(1)及び本注(3)のうち複数の規定に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。

(7) 本注(2)及び本注(4)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(8) 本注(1)乃至(7)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権者は、2022年9月28日から2027年9月17日(本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の2銀行営業日前の日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

(1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)

(2) 振替機関が必要であると認めた日

(3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、これらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本注(1)記載の資本金等増加限度額から本注(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 償還の方法

(1) 償還金額

各社債の金額100円につき金100円

但し、繰上償還の場合は本注(2)に定める金額による。

(2) 社債の償還の方法及び期限

本社債は、2027年9月28日(償還期限)にその総額を各社債の金額100円につき金100円で償還する。

繰上償還事由

(a) 社債権者の選択による繰上償還

a 社債権者の選択による繰上償還

本新株予約権付社債の社債権者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)は、2025年9月26日以降、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から15銀行営業日以上後の日を償還日として、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

b 組織再編行為による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、組織再編行為(下記(二)に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。以下同じ。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。)、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上後の日を償還日(償還日は当該組織再編行為の効力発生日前の日とする。但し、組織再編行為承認日から30日以内に当該組織再編行為の効力発生日が到来する場合には、当該通知日から30日目以降の日を償還日とすることができる。)として、その保有する本社債の全部又は一部を以下の償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。当社は組織再編行為承認日に、本新株予約権付社債権者に対して、組織再編行為の概要(その効力発生日を含む。)を通知するものとする。
- (ロ) 上記償還に適用される償還金額は、参照パリティ(下記(ハ)に定義する。)が100%を超える場合には、各社債の金額100円につき金100円に参照パリティを乗じた額とし、参照パリティが100%以下となる場合には、各社債の金額100円につき金100円とする。
- (ハ) 参照パリティとは、以下に定めるところにより決定された値とする。
- イ 当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合
当該普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)
- ロ イ以外の場合
会社法に基づき当社の取締役会その他の機関において当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む条件が決議又は決定された日(決議又は決定された日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。)に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において注2(2)、(4)及び(7)に記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、注2(1)乃至(7)に記載の転換価額の調整条項に準じて合理的に調整されるものとする。
- (二) 「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成、当社の事業若しくは資産の全部若しくは重要な一部の第三者への譲渡、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成、株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、上記乃至と同様の効力を有するものをいう。

c 支配権変動事由による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、支配権変動事由(下記(ロ)に定義する。)が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部又は一部を本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。
- (ロ) 「支配権変動事由」とは、特定株主グループ(当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。))の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。)が50%超となった場合をいう。

d 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等(下記(ロ)に定義する。)が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合には、その選択により、当社に対して、償還すべき日の15銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。
- (ロ) 「上場廃止事由等」とは、当社若しくはその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権付社債の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表若しくは連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6か月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合をいう。

(b) 当社に生じた事由による繰上償還

a 公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還

当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。)、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。)から15日以内に通知の上、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、残存する本社債の全部(一部は不可)を本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

b スクイズアウト事由による繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義される。)による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイズアウト事由」という。)、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイズアウト事由の発生日から14日以内に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前で、当該通知の日から14銀行営業日目以降30銀行営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(3) 買入消却

当社及びその子会社(本注(3)に定義する。以下同じ。)は、本新株予約権付社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。

当社又はその子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、かかる買入れと同時に(当社の子会社を買入れた場合には、当該子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けたのと同時に)、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却するものとし、かかる消却と同時に、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

「子会社」とは、会社法第2条第3号に定める子会社をいう。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 本新株予約権の行使請求の意向に係る通知に伴う本新株予約権付社債の取得

2022年9月28日から2027年6月28日に本新株予約権付社債権者から当社に対して本新株予約権の行使請求の意向に係る通知(以下「行使請求意向通知」という。)が書面により行われた場合、当社は、当該行使請求意向通知が行われた日に、当該行使請求意向通知に記載された本新株予約権に係る本新株予約権付社債の全部(以下「取得新株予約権付社債」という。)を取得し、これと引換えに当該行使請求意向通知を行った本新株予約権付社債権者に対して行使取得交付財産(以下に定義する。)を交付する。

「行使取得交付財産」とは、(A)取得新株予約権付社債に係る本社債の額面金額の総額に相当する額(以下「額面金額相当額」という。)の金銭、及び(B)次の算式により算出される数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

行使取得転換価値 - 額面金額相当額 (正の数である場合に限り。)

1株当たりの行使取得平均VWAP

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

額面金額相当額

× 1株当たりの行使取得平均VWAP

行使取得最終日転換価額

「1株当たりの行使取得平均VWAP」とは、行使取得関係VWAP計算期間(以下に定義する。)に含まれる各VWAP取引日(以下に定義する。)において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値をいう。行使取得関係VWAP計算期間中に注2(2)、(4)及び(7)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たりの行使取得平均VWAPも適宜調整される。

「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP計算期間の最終日において有効な転換価額をいう。

「行使取得関係VWAP計算期間」とは、行使請求意向通知が行われた日の10VWAP取引日前の日に始まる10連続VWAP取引日をいう。

本欄において「VWAP取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、VWAPが発表されない日を含まない。

(2) 当社の選択による本新株予約権付社債の取得

当社は、2026年9月28日から2027年6月10日までの間、いつでも、財務代理人及び本新株予約権付社債権者に対して、2027年9月10日(以下、本項において「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(かかる通知は取り消すことができない。)(以下「取得通知」という。)することができる。当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付する。当社による本項に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において東京証券取引所に上場されていることを条件とする。また、当社が注記5(2)(a)a乃至dに従った繰上償還の通知を受けた場合又は同注(2)(b)a及びbに基づき繰上償還の通知を行った場合、当社は、以後本項に基づく取得通知を行うことはできない。

「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額相当額の金銭、及び(B)次の算式により算出される数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

転換価値 - 額面金額相当額 (正の数である場合に限る。)

1株当たりの平均VWAP

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

額面金額相当額

----- × 1株当たりの平均VWAP

最終日転換価額

「1株当たりの平均VWAP」とは、VWAP計算期間(以下に定義する。)に含まれるVWAPの平均値をいう。VWAP計算期間中に注2(2)、(4)及び(7)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たりの平均VWAPも適宜調整される。

「最終日転換価額」とは、VWAP計算期間の最終日において有効な転換価額をいう。

「VWAP計算期間」とは、取得期日の10取引日前の日に始まる10連続取引日をいう。

(3) 当社は、同注(1)又は(2)に定める取得条項により取得した本新株予約権付社債を、かかる取得と同時に消却するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	55,500	9,996,700	26	529	26	522
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	31,000	10,027,700	14	544	14	537
2019年8月9日 (注)2	7,700	10,035,400	10	554	10	547
2019年11月13日 (注)3	6,000	10,041,400	5	560	5	553
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	23,000	10,064,400	11	571	11	564
2020年8月12日 (注)4	9,000	10,073,400	7	579	7	572
2020年8月12日 (注)5	3,000	10,076,400	2	581	2	575
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	5,500	10,081,900	2	584	2	577

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 2,665円

資本組入額 1,332.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名

3. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株式発行であります。

発行価額 1,966円

資本組入額 983円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員 2名

当社従業員 2名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 1,724円

資本組入額 862円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名

5. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株式発行であります。

発行価額 1,724円

資本組入額 862円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員 1名

当社従業員 1名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	22	50	41	1	2,359	2,486	
所有株式数(単元)		17,467	4,527	35,351	7,920	4	35,517	100,786	3,300
所有株式数の割合(%)		17.33	4.49	35.08	7.86	0.00	35.24	100.00	

(注)自己株式94,837株は、「個人その他」に948単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社マツオカカンパニー	広島県福山市宝町4-14	1,775	17.77
松岡典之	広島県福山市	1,241	12.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	622	6.23
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	4.20
株式会社ジェイ・ウィル・インベストメント	東京都千代田区有楽町1-7-1	300	3.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	250	2.50
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083	250	2.50
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	250	2.50
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-3-4	225	2.25
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	200	2.00
計	-	5,533	55.42

(注) 2022年9月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2022年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階	348	3.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 94,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,983,800	99,838	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	10,081,900		
総株主の議決権		99,838	

(注)単元未満株式の欄には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町4番14号	94,800		94,800	0.94
計		94,800		94,800	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	185,000	196		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	94,837		94,837	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ財務の健全性や事業拡大のための新規投資とのバランスを検討して安定的・持続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本として考えており、当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して1株当たり40円としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、日々刻々と変化する事業環境に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するための設備投資や競争力の強化及び市場のニーズに応えるグローバルな生産体制の整備及び確立に向け有効活用してまいり所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年6月23日 定時株主総会決議	399	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を企業経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立並びにグループ各社の独立採算制を重視する等、経営責任を明確化し、グループ経営の効率化と透明性の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は8名（うち、社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議する一方、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しております。また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務執行状況の監査をしております。

(b) 監査役及び監査役会

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

各監査役は、取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役及び執行役員員の業務執行の適正性及び効率性について監査しております。また、代表取締役との定期的な面談を実施し、重要課題に関する意見交換を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を通して監査役監査の実効性の向上に努めております。

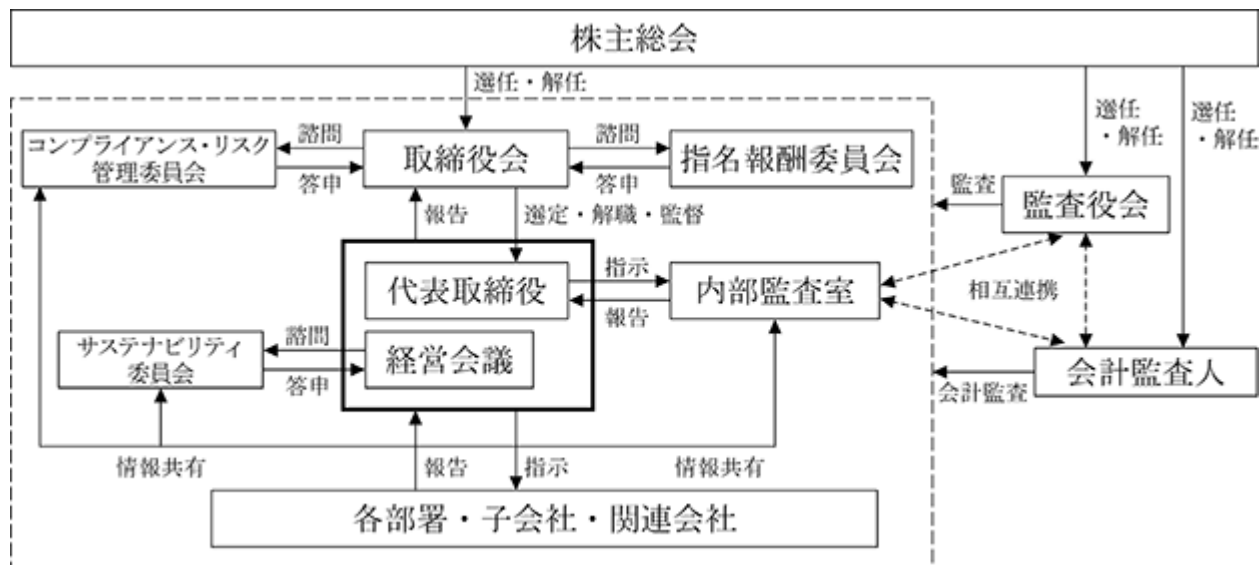
(c) 経営会議

代表取締役、取締役、執行役員をメンバーとする経営会議を毎月開催しております。当社をはじめとするグループ全体の経営の基本方針および経営活動を強力に推進するとともに、重要事項を協議検討し、業務執行に関する事項について取締役会に次ぐ意思決定をする機関として設置し、必要に応じて取締役会へ方針や施策等を具申しております。

(d) 指名報酬委員会

取締役、監査役の指名、取締役の報酬の額の決定等について、その評価、決定プロセスを透明化かつ客観化することで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、過半数を社外役員で構成した取締役会の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。取締役等の候補者指名や報酬等に関して、取締役会からの諮問を受けて検討し、取締役会への答申を行うほか、必要と判断した事項について検討し、取締役会への提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、各分野の最高執行責任を負う取締役が、業務における適正性、効率性の確保に努め、各取締役から毎月1回以上の取締役会への報告を通じて、相互に監督がなされる体制となっております。また、当社の監査役会は、4名のうち2名を社外監査役としているほか、内部監査室や会計監査人と連携し、取締役及び執行役員の職務執行状況を厳正にチェックしております。指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する意思決定について監督機能を強化しております。これらの状況から、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、業務の適正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、2017年4月14日の取締役会での内部統制システムに関する基本方針の決議、2018年5月14日並びに2019年3月29日、2020年3月16日、2021年12月23日の取締役会において同方針を修正し、以下の方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の運用を図っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- 2) コンプライアンスに関わる規程に基づき、委員会等を設置し、コンプライアンス活動を推進する。
- 3) 内部通報制度の整備により、社員等から法令違反行為の情報提供を受け付けると共に、社内相談窓口を設け、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- 4) 社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
- 5) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- 1) 社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- 2) 取締役会の諮問機関として、過半数が社外役員で構成される指名報酬委員会を設置する。取締役及び監査役等の選解任に関する基本方針・基準・選定手続等、並びに取締役等の報酬に関する事項の審議を行い、その結果を取締役に答申する。
- 3) グループ全体の経営の基本方針及び経営活動を推進し、重要事項の協議検討、取締役会に次ぐ業務執行の意思決定機関として、「経営会議」を設置し、定期的を開催する。

- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
経営に関する重要文書や重要情報等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメントに関わる規程を整備し、委員会等を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社管理・報告体制
 - ・グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行う。
 - ・子会社の経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を設置し、定期的を開催する。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社に対し、事業内容・規模等を考慮の上、リスクマネジメント体制の構築を指導し、定期的に活動状況の報告を受けることにより、グループ全体のリスクを管理する。
 - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。子会社の経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める。
 - ・連結ベースでの経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「VMV (Vision・Mission・Values) ・行動基準」を当社グループ共通の基準として子会社に周知し、子会社に対して所在国における法令等を勘案し経営環境に応じた行動規範や各種規程の制定を求める。
 - ・子会社の取締役等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備する。
- (f) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、当社監査役に対し報告すべき法定の事項に加え、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
 - 2) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する。
- (g) 監査役 of 職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (h) 監査役 of 職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役 of 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役 of 求めがある場合、監査役 of 職務を補助すべき専任スタッフを配置するものとし、その人事については、監査役 of 事前に協議を行う。
 - 2) 監査役 of 専任スタッフは、監査役 of 指示に従ってその職務を行う。
- (i) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役 of 重要な決定及び業務執行 of 状況を把握するために、取締役会等 of 会議に出席するほか、取締役 of ミーティング、子会社への往査を実施し、会計監査人と相互に連携を図る。
 - 2) 内部監査室は、監査役 of との間で、各事業年度 of 内部監査計画 of 策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「反社会的勢力排除規程」で定め、反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。「反社会的勢力対応マニュアル」を役員・従業員に周知徹底し、反社会的勢力に対する対応は管理部門と連携し、必要に応じて、早期に顧問弁護士や警察等に相談し適切な措置を講ずる。

b リスク管理体制の状況

当社は、風評、オペレーション、災害、品質、環境及び情報漏洩等、当社が直面する、或いは将来発生する可能性のあるリスクに対応すべく「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を開催してリスク管理を行っております。

当該委員会は、取締役及び執行役員等を委員として、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスクの報告及び対応方針の検討をしております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図り、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

さらには内部通報制度を設け、内部通報窓口として事務局の他、弁護士による社外相談窓口を設置しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行っております。

また、子会社には原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、業務の適正性を確保しております。経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める等、その経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を定期的開催し、グループ全体のリスクマネジメントを徹底しております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定し、職務の執行の適正性を損なわないようにしております。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

g 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

h 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票にはよらない旨も定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k 取締役会の活動

当事業年度において、当社は取締役会を当事業年度は15回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長CEO兼COO	松岡 典之	15回	15回
取締役CFO (グループ管理本部管掌)	金子 浩幸	15回	15回
取締役	黒松 敦 (注)1	11回	11回
取締役(事業本部管掌)	山口 哲司 (注)2	4回	4回
取締役	佐藤 仁 (注)2	4回	4回
独立社外取締役	江島 貴志	15回	15回
独立社外取締役	中川 康明	15回	15回

- (注) 1. 取締役 黒松敦は、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 取締役 山口哲司、佐藤仁については、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 事業計画及び予算の承認
- ・ 海外子会社の予算及び投融資の承認
- ・ 他社との業務提携
- ・ 各種規程の改定
- ・ 子会社役員の変更

取締役会の活動といたしまして、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議しております。一方で当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しており、各分野の最高執行責任を負う取締役が、業務における適正性、効率性の確保に努め、相互に監督を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 C E O 兼 C O O	松岡 典之	1957年 1月24日	1980年 4月 当社入社 1983年 4月 当社営業部長 1991年 5月 当社取締役営業部長 1995年 1月 当社専務取締役営業部長 2000年 6月 当社代表取締役社長 2001年 6月 茉織華実業(集団)有限公司董事長(現任) 2002年 3月 嘉興徳永紡織品有限公司董事長(現任) 2005年 9月 上海茉織華服飾有限公司董事長 2006年 2月 浙江茉織華貿易有限公司董事長 2009年 5月 TM Textiles & Garments (HK) Ltd. President (現任) 2009年 7月 TM Textiles & Garments Ltd. Director (現任) 2013年 7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事長 2014年 6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2016年 6月 当社代表取締役社長 2018年 6月 当社代表取締役社長 C E O 2021年 6月 当社代表取締役社長 2022年 6月 当社代表取締役社長 C E O 兼 C O O (現任) (重要な兼職の状況) 茉織華実業(集団)有限公司董事長 嘉興徳永紡織品有限公司董事長 TM Textiles & Garments(HK) Ltd. President	(注) 3	1,241,300
取締役 C F O (グループ 管理本部管掌)	金子 浩幸	1969年12月10日	2005年 4月 株式会社サザビー(現 株式会社サザビー リーグ)入社 2016年10月 当社入社 2017年 4月 当社管理本部 経理財務部 部長 2018年 7月 当社執行役員 管理部担当 2021年 4月 当社執行役員 管理本部担当 2021年 6月 当社取締役(管理本部管掌) 2022年 6月 当社取締役 C F O (管理本部管掌) 2023年 4月 当社取締役 C F O (グループ管理本部管 掌)(現任)	(注) 3	500
取締役	黒松 敦	1969年 1月20日	2000年 6月 株式会社アイ・イー・ジェイ 代表取締役 2006年12月 衆議院(国家公務員特別職) 2013年 6月 株式会社ミテリ・アソシエイツ 代表取締役 (現任) 2014年 4月 米国非営利活動法人TABLE FOR TWO USA 理 事(現任) 2018年 3月 特 定 非 営 利 活 動 法 人 TABLE FOR TWO International 理事(現任) 2021年 9月 一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団 理事(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任) 2022年 7月 株式会社セブン・ジェイ・デジタル・ パートナーズ 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ミテリ・アソシエイツ 代表取締役 米国非営利活動法人TABLE FOR TWO USA 理事 特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International 理事 一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団 理事 株式会社セブン・ジェイ・デジタル・パートナーズ 取締役	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CPO(生産本部 管掌)	馬場 誠	1957年2月25日	1975年4月 ハチダイヤ株式会社 入社 1986年1月 当社入社 2005年6月 当社取締役 生産管理部長 2006年4月 当社取締役 生産本部長 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司 董事 2014年6月 当社取締役 生産部長兼最高生産責任者 2016年6月 当社常務取締役 生産本部長 2018年7月 当社上席執行役員 事業4部 生産担当 PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA DIRECTOR 2022年7月 当社上席執行役員CPO 2023年4月 当社執行役員CPO 2023年6月 当社取締役CPO(生産本部管掌)(現任)	(注)3	36,800
取締役(グループ経営管 理室管掌)	田村 保治	1959年4月13日	1982年4月 櫻山株式会社(現 株式会社オンワード ホールディングス)入社 2012年3月 オンワード商事株式会社 取締役 西日本販売部 統括部長 2016年3月 同社常務取締役 営業本部長 2018年3月 同社代表取締役社長 2020年3月 同社代表取締役会長 株式会社オンワードホールディングス 専務執行役員 法人ビジネス担当 兼 2021年3月 オンワード商事株式会社 代表取締役会長 株式会社オンワードホールディングス 特別 顧問 2022年3月 当社入社 2023年3月 当社グループ経営管理室 室長 2023年4月 当社取締役(グループ経営管理室管掌) 2023年6月 (現任)	(注)3	
取締役(JV管理部管 掌)	辻 和克	1956年9月24日	1981年4月 東レ株式会社 入社 2003年4月 PT.TORAY TRADING INDONESIA DIRECTOR 2007年4月 PT.TORAY TRADING INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR 2012年6月 PT.INDONESIA SYNTHETIC TEXTILE MILLS PRESIDENT DIRECTOR PT.ACRYL TEXTILE MILLS PRESIDENT DIRECTOR 2016年6月 丸一繊維株式会社 社長 2020年7月 当社入社 当社執行役員 事業4部統括 2020年11月 PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR 2023年4月 当社執行役員 JV管理部 部長 (注)5 2023年6月 当社取締役(JV管理部管掌)(現任)	(注)3	
取締役	江島 貴志	1971年10月22日	1996年8月 オカノハイテック株式会社(現 オー・ エイチ・ティー株式会社)入社 2008年7月 当社取締役検査システム事業本部 治具製造部長 2008年12月 同社代表取締役 2013年10月 当社取締役営業本部長 2015年1月 株式会社誠和入社 事業統括本部長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	中川 康明	1954年12月23日	1978年4月 櫻山株式会社(現:株式会社オンワード ホールディングス)入社 2007年9月 オンワード商事株式会社 企画統括部長 2008年3月 同社 取締役 SP事業本部長 2014年3月 同社 取締役 国際部部長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	栗山 文宏	1952年11月3日	1975年4月 株式会社ワールド 入社 2004年4月 株式会社ワールドインダストリー 代表取締役 2005年6月 株式会社ワールド 執行役員 2008年12月 上海世界聯合服装有限公司 董事長 世界時興(上海)貿易有限公司 董事長 2014年6月 当社取締役副社長兼最高執行責任者 2016年6月 当社顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000
監査役 (常勤)	郷 英訓	1953年3月19日	1975年4月 沢藤電機株式会社 入社 1982年3月 ブライスウォーターハウス公認会計士共同 事務所 入所 1985年8月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1996年12月 税理士登録 1997年1月 当社顧問 1997年6月 当社監査役 2012年6月 当社監査役退任 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10,000
監査役	岡 耕一郎	1975年4月24日	2004年10月 弁護士登録 2010年7月 日東製網株式会社 監査役 2010年10月 岡耕一郎法律事務所 所長 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 日東製網株式会社 社外取締役(現任) 2023年1月 せとうち中央法律事務所 所長(現任) (重要な兼職の状況) せとうち中央法律事務所 所長	(注)4	
監査役	松本 久幸	1971年8月2日	1994年4月 信用組合関西興銀 入行 2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社KPMG FAS 入社 2010年1月 株式会社Stand by C 代表取締役(現任) 2014年10月 税理士登録 2017年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Stand by C 代表取締役	(注)4	
計					1,308,600

- (注) 1. 取締役 江島貴志及び中川康明は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡耕一郎及び松本久幸は、社外監査役であります。
3. 取締役 松岡典之、金子浩幸、黒松敦、馬場誠、田村保治、辻和克、江島貴志及び中川康明の任期は2023年6月23日開催の定時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 栗山文宏、郷英訓、岡耕一郎及び松本久幸の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. J VはJoint Ventureの略称であります。

6. 当社では、取締役会の意思決定を迅速化して機動的な経営を行うと共に、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであり、役職名の()内は子会社での役職であります。

執行役員：男性7名 女性 - 名(執行役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名
執行役員 営業本部長代理	渡邊 篤史
執行役員 中国地域統括	松岡 辰徳
執行役員 ベトナム地域統括 (PHU THO MATSUOKA CO.,LTD GENERAL DIRECTOR) (AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD GENERAL DIRECTOR)	滝本 慎吾
執行役員 (PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR)	岡田 淳二
執行役員 (TM Textiles & Garments Ltd. MANAGING DIRECTOR)	進東 正弘
執行役員 生産本部長代理	松岡 哲博
執行役員 ミャンマー地域統括・海外営業担当	Thet Naing Oo

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役江島貴志は、元企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役中川康明は、アパレル業界における豊富な知識および製品の生産・品質に関する見識を有しており、当社の企業価値向上と経営力強化を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役岡耕一郎は、弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏はせとうち中央法律事務所の代表を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役松本久幸は、公認会計士、税理士として豊富な経験、専門知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社Stand by Cの代表取締役を務めておりますが、同社と当社との間に、人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断して社外取締役及び社外監査役を選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外取締役は2名以上、社外監査役は監査役の半数以上の人数を選任する方針であります。

なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の議案審議での発言等、社外監査役は取締役会や監査役会の出席等を通じて、外部の視点に立った監督、監査をそれぞれ行っております。

内部監査は内部監査室が行っており、内部監査室は、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。

会計監査人は、専門的な知識を活かして会計や財務の監査を担っており、管理部門を中心とした内部統制部門が常時、誤謬の未然防止等に努めております。

社外取締役と監査役が定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携すると共に、内部監査及び会計監査、内部統制部門を活用しながら監督や監査の実効性・効率性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施する他、年間監査計画に基づき業務監査と会計監査を行っております。監査役会は社内常勤監査役2名、社外監査役2名で構成され、内部監査室及び会計監査人から監査に関する重要な報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。なお、常勤監査役 郷英訓及び監査役 松本久幸は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を当事業年度は16回開催し、1回あたりの所要時間は、約1時間でした。なお、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	栗山 文宏	16回	16回
監査役（常勤）	郷 英訓	16回	16回
独立社外監査役	岡 耕一郎	16回	16回
独立社外監査役	松本 久幸	16回	16回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針及び監査計画と業務分担
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 往査等を通じた海外子会社のガバナンス強化

常勤の監査役の活動といたしまして、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、適時適切に意見表明を行っており、取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、必要に応じて経営会議等の社内重要会議へ出席しております。また、代表取締役との定期的な面談による経営概況等の聴取や、取締役に対する職務執行状況等についての定期的なヒアリングを通じて、意思疎通を図っております。加えて、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づいた事業部門及び海外子会社に対する往査実施、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

当事業年度においては、前事業年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限や政変等の影響により、海外子会社に対する往査が実施できない状況にありました。その代替策として、テレビ会議システム等を有効活用し必要な情報を入手するほか、現地責任者の一時帰国時を利用して、直接面談を通じたヒアリングを実施する等、現地の海外子会社との連携を図りました。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を配置し、4名の専任者によって、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。また、同様の報告を取締役、監査役に直接実施しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携してお互いの機能を補完し、内部統制部門を活用しながらそれぞれ機能の実効性・効率性を確保しております。監査の基本方針及び基本計画を策定し、監査役及び会計監査人へ情報共有を行っております。計画に基づいて適時に資料査閲、往査ならびに面談等の手法を用いて監査を実施し、監査報告書等は社長へ提出後、監査役、取締役に同様の報告書の写しを提出しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

8年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中原 晃生

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他14名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、グローバルに拠点展開を推進している当社の監査業務にあたり、世界的なネットワークを持ち、海外の会計監査に対応可能な人材や組織体制及び監査実績があること等から総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64		64	
連結子会社				
計	64		64	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	48		57	
計	48		57	

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬等）で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額が上限となっております。当該方針は2021年2月12日の当社取締役会で決定しております。

基本報酬は、取締役に対し、職位や職責に応じて、固定的な報酬として毎月支給しているものであります。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役である松岡典之氏に一任しております。なお、報酬限度額は、2001年6月30日開催の第45回定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議されております。

賞与に関しては、会社の事業成果等を反映し支給される場合があります。賞与の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役である松岡典之氏に一任しております。賞与を支給する場合は決定方針に基づき報酬額を決定した後、速やかに支給し、具体的な時期は取締役会が代表取締役に一任しております。

非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対して中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとするため、株式報酬として金銭報酬債権を払込金額とした譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式を発行しております。また、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、割当株式を当社が無償で取得します。非金銭報酬の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で決定され、当該金額の金銭報酬債権を払込金額として譲渡制限付株式で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定いたします。支給時期については、取締役会において決定いたします。なお、報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において上記の報酬限度額とは別枠の年額48百万円以内と決議されております。

基本報酬及び賞与と非金銭報酬との割合の決定については、各報酬の限度額の範囲内で、経営状況や各取締役の職責等を総合的に勘案して、金額配分を行うこととしております。

取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬の総額が株主総会の定める報酬の上限額を下回っており、また、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会が取締役会より諮問を受け、その内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は、取締役の業績の公正な評価と報酬等の配分を実現し、取締役のモチベーションアップに資するために、会社経営の最高責任者である代表取締役社長 松岡典之氏が当社における長年の経営実績により、当社の事情に最も精通していることから、各取締役の具体的な報酬等（非金銭報酬等以外）の額、その算定方法に関する方針を決定しております。委任された権限が適切に行使されるようにするための措置としては、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、答申された内容を基に、代表取締役社長である松岡典之氏が報酬額を決定しております。

第67期においては取締役会からの諮問に基づき指名報酬委員会を複数回開催し、取締役会では、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役の報酬等に関する討議を複数回実施しております。

監査役の報酬等は経営に対する独立性、客観性を確保する見地から固定報酬のみで構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。なお、報酬限度額は、2017年6月28日開催の第61回定時株主総会において、年額50百万円と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	157	157			4
監査役 (社外監査役を除く)	28	28			2
社外取締役	12	12			2
社外監査役	8	8			2

(注) 上記には、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名の報酬を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員の区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
松岡 典之	135	取締役	提出会社	135		

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保が目的である株式を投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・拡大等事業上の関係強化や、当社の中・長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

政策保有株式の保有の適否については、取締役会等において、保有目的や取引状況、中・長期的な見通し等を総合的に勘案し、保有の妥当性が認められない場合は、株価や市場動向を考慮して適時・適切に売却をすすめる方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	162
非上場株式以外の株式	2	207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40	資本的業務提携を目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式	2	201	資本的業務提携を目的とした株式の取得

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SAHA PATHANA INTER- HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	760,000		タイ国での新たなサプライ チェーンの構築を目的とし、 資本提携を行っております。 2022年12月16日に本資本提携 契約を締結しております。	有
	204			

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書籍の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,839	1 15,064
受取手形	215	21
電子記録債権	576	1,265
売掛金	7,197	8,037
商品及び製品	2,183	2,650
仕掛品	4,266	5,346
原材料及び貯蔵品	3,427	3,592
その他	1,708	1,603
貸倒引当金	27	25
流動資産合計	35,386	37,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 11,805	1 13,263
減価償却累計額	3,490	4,367
建物及び構築物（純額）	8,315	8,896
機械装置及び運搬具	9,452	11,437
減価償却累計額	5,958	7,283
機械装置及び運搬具（純額）	3,494	4,154
土地	1 455	1 460
建設仮勘定	766	4,190
その他	1,761	2,017
減価償却累計額	1,042	1,224
その他（純額）	718	793
有形固定資産合計	13,750	18,494
無形固定資産		
その他	1 1,942	1 2,146
無形固定資産合計	1,942	2,146
投資その他の資産		
投資有価証券	2 231	2 485
長期貸付金	1,369	1,458
繰延税金資産	92	107
その他	873	922
貸倒引当金	1,766	1,875
投資その他の資産合計	800	1,099
固定資産合計	16,492	21,739
資産合計	51,879	59,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,064	7,141
電子記録債務	702	575
短期借入金	1 4,036	1 6,452
1年内返済予定の長期借入金	1 401	1 401
未払法人税等	148	745
賞与引当金	440	513
その他	2,167	1,692
流動負債合計	15,960	17,522
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,500
長期借入金	1 4,804	1 6,164
繰延税金負債	65	81
退職給付に係る負債	506	438
資産除去債務	504	667
その他	594	616
固定負債合計	6,474	9,468
負債合計	22,435	26,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	584	584
資本剰余金	2,541	2,258
利益剰余金	21,173	22,456
自己株式	726	246
株主資本合計	23,573	25,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	37
繰延ヘッジ損益	11	8
為替換算調整勘定	3,322	4,474
退職給付に係る調整累計額	64	84
その他の包括利益累計額合計	3,280	4,417
非支配株主持分	2,590	2,834
純資産合計	29,444	32,305
負債純資産合計	51,879	59,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	51,056	62,778
売上原価	1 46,284	1 56,987
売上総利益	4,771	5,791
販売費及び一般管理費	2 4,590	2 5,723
営業利益	181	67
営業外収益		
受取利息及び配当金	78	91
為替差益	550	2,848
業務受託手数料	36	61
受取賃貸料	14	14
補助金収入	239	271
その他	85	137
営業外収益合計	1,004	3,424
営業外費用		
支払利息	67	119
債権売却損	3	54
社債発行費	-	24
支払手数料	48	5
その他	28	84
営業外費用合計	148	289
経常利益	1,037	3,202
特別利益		
関係会社清算益	-	5 11
固定資産売却益	3 101	-
特別利益合計	101	11
特別損失		
固定資産売却損	-	4 10
特別退職金	-	6 301
特別損失合計	-	311
税金等調整前当期純利益	1,139	2,902
法人税、住民税及び事業税	793	1,318
法人税等調整額	37	0
法人税等合計	756	1,318
当期純利益	383	1,584
非支配株主に帰属する当期純損失()	175	91
親会社株主に帰属する当期純利益	559	1,676

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	383	1,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	4
繰延ヘッジ損益	11	2
為替換算調整勘定	2,897	1,512
退職給付に係る調整額	6	31
持分法適用会社に対する持分相当額	27	11
その他の包括利益合計	1 2,867	1 1,474
包括利益	3,251	3,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,163	2,813
非支配株主に係る包括利益	87	245

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581	2,547	21,005	746	23,388
当期変動額					
剰余金の配当			391		391
親会社株主に帰属する 当期純利益			559		559
新株の発行	2	2			5
自己株式の処分		7		20	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	5	167	20	184
当期末残高	584	2,541	21,173	726	23,573

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17	-	718	59	675	2,504	26,568
当期変動額							
剰余金の配当							391
親会社株主に帰属する 当期純利益							559
新株の発行							5
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15	11	2,604	4	2,604	86	2,690
当期変動額合計	15	11	2,604	4	2,604	86	2,875
当期末残高	33	11	3,322	64	3,280	2,590	29,444

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	584	2,541	21,173	726	23,573
当期変動額					
剰余金の配当			392		392
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,676		1,676
新株の発行					-
自己株式の処分		283		480	196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	283	1,283	480	1,479
当期末残高	584	2,258	22,456	246	25,052

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	33	11	3,322	64	3,280	2,590	29,444
当期変動額							
剰余金の配当							392
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,676
新株の発行							-
自己株式の処分							196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	2	1,152	20	1,137	243	1,381
当期変動額合計	4	2	1,152	20	1,137	243	2,860
当期末残高	37	8	4,474	84	4,417	2,834	32,305

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,139	2,902
減価償却費	1,288	1,846
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	37
賞与引当金の増減額(は減少)	9	47
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	106
受取利息及び受取配当金	78	91
支払利息	67	119
為替差損益(は益)	154	49
補助金収入	239	271
特別退職金の支払額	-	301
固定資産売却損益(は益)	101	9
売上債権の増減額(は増加)	563	1,186
棚卸資産の増減額(は増加)	960	1,204
仕入債務の増減額(は減少)	460	2,033
その他	45	129
小計	2,089	189
利息及び配当金の受取額	54	88
補助金の受取額	239	271
利息の支払額	68	113
特別退職金	-	301
法人税等の支払額	1,494	641
営業活動によるキャッシュ・フロー	821	506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	357	315
定期預金の払戻による収入	0	395
有形固定資産の取得による支出	2,522	6,132
無形固定資産の取得による支出	46	181
固定資産の売却による収入	182	271
投資有価証券の取得による支出	3	242
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	81	-
事業譲渡による収入	39	-
その他	23	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,811	6,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,939	2,373
長期借入れによる収入	2,813	2,435
長期借入金の返済による支出	1,182	1,075
社債の発行による収入	-	1,475
株式の発行による収入	5	-
自己株式の売却による収入	12	196
配当金の支払額	391	392
非支配株主への配当金の支払額	3	4
ファイナンス・リース債務の返済による支出	41	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,149	4,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,195	1,068
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,354	725
現金及び現金同等物の期首残高	12,851	15,205
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,205	1 14,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社23社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しております。
MATSUOKA APPAREL (HK) CO.,LTDは、清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社等の名称

江蘇茉織華服飾集团有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MYANMAR POSTARION CO.,LTDの決算日は9月30日、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、MYANMAR POSTARION CO.,LTDは連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社は同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

当社は定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引、金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,750	18,494
無形固定資産	1,942	2,146
減損損失	-	-

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資
産の減価償却の方法及び(8)のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、有形固定資産及び無形固定資
産は定期的に減価償却しております。

固定資産の減損会計の適用にあたっては、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産
グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積って
おります。

事業計画等では、将来の受注見込みや、海外工場での人件費を中心とした費用の見積りに一定の仮定をお
いており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連
結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物及び構築物	254 "	262 "
土地	213 "	199 "
無形固定資産(土地使用権)	278 "	284 "
計	847百万円	846百万円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,166百万円	4,166百万円
1年内返済予定の長期借入金	267 "	267 "
長期借入金	3,212 "	4,353 "
計	5,646百万円	8,787百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(出資金)	70百万円	74百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	97百万円	316百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	1,141百万円	1,377百万円
賞与引当金繰入額	95 "	122 "
退職給付費用	28 "	32 "
貸倒引当金繰入額	1 "	3 "
支払手数料	662 "	865 "
減価償却費	417	573 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物、無形固定資産(土地使用権)	101百万円	-百万円
計	101百万円	-百万円

前連結会計年度の売却は、建物及び構築物と土地使用権を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	- 百万円	10百万円
計	- 百万円	10百万円

5 関係会社清算益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
MATSUOKA APPAREL (HK) CO.,LTD	- 百万円	11百万円

6 特別退職金の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
嘉興茉織華華為制衣有限公司	- 百万円	301百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21	6
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	6
税効果額	5	2
その他有価証券評価差額金	15	4
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	3
税効果額	4	0
繰延ヘッジ損益	11	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,897	1,523
組替調整額	-	11
税効果調整前	2,897	1,512
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,897	1,512
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14	39
組替調整額	7	8
税効果調整前	6	31
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	6	31
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	27	11
その他の包括利益合計	2,867	1,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,076,400	5,500	-	10,081,900

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 5,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	287,572	-	7,735	279,837

(変動事由の概要)

2021年7月21日の取締役会決議による自己株式の処分 7,735株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 当社は、2017年12月13日に東京証券取引所市場に上場しており、ストック・オプションとしての新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	391	40	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	392	40	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,081,900	-	-	10,081,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	279,837	-	185,000	94,837

(変動事由の概要)

2022年12月16日の取締役会決議による自己株式の処分 185,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	1,605,900	-	1,605,900	1,500
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	1,605,900	-	1,605,900	1,500

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債には希薄化を可能な限り抑制することを目的として取得条項(現金決済条項)が設定されているものの、目的となる株式の数は株式に転換される可能性がある最大の株式数で記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 当社は、2017年12月13日に東京証券取引所市場に上場しており、ストック・オプションとしての新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	392	40	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399	40	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	15,839百万円	15,064百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	633 "	584 "
現金及び現金同等物	15,205百万円	14,480百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に衣料品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて金利スワップを利用することによりヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	117	117	-
(2) 長期貸付金	1,369		
貸倒引当金 (*3)	1,369		
	-	-	-
資産計	117	117	-
(1) 長期借入金 (*4)	5,205	5,200	5
負債計	5,205	5,200	5
デリバティブ取引 (*5)	(15)	(15)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	114

(*3) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	323	323	-
(2) 長期貸付金	1,458		
貸倒引当金 (*3)	1,458		
	-	-	-
資産計	323	323	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,500	-
(2) 長期借入金 (*4)	6,565	6,560	4
負債計	8,065	8,060	4
デリバティブ取引 (*5)	(2)	(2)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	162

(*3) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,839			
受取手形	215			
電子記録債権	576			
売掛金	7,197			
長期貸付金				
合計	23,827			

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,369百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,064			
受取手形	21			
電子記録債権	1,265			
売掛金	8,037			
長期貸付金				
合計	24,389			

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,458百万円は含めておりません。

(注2) 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,036					
長期借入金	401	401	665	665	661	2,410
合計	4,437	401	665	665	661	2,410

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,452					
長期借入金	401	885	985	781	747	2,764
転換社債型 新株予約権付社債					1,500	
合計	6,853	885	985	781	2,247	2,764

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2	-	115	117
デリバティブ取引				
通貨関連	-	16	-	16
資産計	2	16	115	134
デリバティブ取引				
金利関連	-	32	-	32
負債計	-	32	-	32

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	207	-	115	323
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10	-	10
資産計	207	10	115	333
デリバティブ取引				
金利関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	5,200	-	5,200
負債計	-	5,200	-	5,200

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	1,500	-	1,500
長期借入金	-	6,560	-	6,560
負債計	-	8,060	-	8,060

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式及び関連会社出資金等になります。

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関連会社出資金等は、純資産に基づく評価技法で算定しており、重要な観察できないインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は破綻懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

元金利の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結財務諸表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益を認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	投資有価証券	合計
期首残高	91	91
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	24	24
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	115	115
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	-	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	投資有価証券	合計
期首残高	115	115
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	0	0
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	115	115
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	-	-

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2)時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、管理本部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家が評価を実施しております。評価結果は管理本部責任者によりレビューされ、承認されております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	未収入金	342	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	371	-	(注)
		短期借入金	358	-	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,250	-	1,266
合計			2,322	-	1,266

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	未収入金	172	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	520	-	(注)
合計			693	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	978	869	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	869	761	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,600	1,600	1,632

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,600	1,600	1,612

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	315百万円	301百万円
勤務費用	50 "	50 "
利息費用	19 "	16 "
数理計算上の差異の発生額	7 "	18 "
退職給付の支払額	39 "	56 "
その他	36 "	119 "
退職給付債務の期末残高	301百万円	211百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	157百万円	204百万円
退職給付費用	58 "	33 "
退職給付の支払額	13 "	13 "
その他	1 "	2 "
退職給付に係る負債の期末残高	204百万円	227百万円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	506百万円	438百万円
連結貸借対照表に計上された負債	506百万円	438百万円
退職給付に係る負債	506百万円	438百万円
連結貸借対照表に計上された負債	506百万円	438百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	50百万円	50百万円
利息費用	19 "	16 "
数理計算上の差異の費用処理額	7 "	8 "
簡便法で計算した退職給付費用	58 "	33 "
確定給付制度に係る退職給付費用	135百万円	109百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として当連結会計年度に301百万円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	4百万円	20百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	64百万円	84百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	7.2%	7.3%
予想昇給率	主として 6.0%	主として 6.0%

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株 (注)
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	2016年3月19日～2018年3月18日
権利行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	109,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	5,500
未行使残	104,000

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	54百万円	111百万円
貸倒引当金	460 "	489 "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付に係る負債	50 "	58 "
役員退職慰労引当金相当額	81 "	81 "
減損損失	403 "	428 "
繰越欠損金(注) 2	1,285 "	1,496 "
その他	469 "	567 "
繰延税金資産小計	2,829百万円	3,255百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,285 "	1,496 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,116 "	1,270 "
評価性引当額小計(注) 1	2,402百万円	2,767百万円
繰延税金資産合計	427百万円	488百万円
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	323百万円	391百万円
のれん償却	21 "	16 "
その他	55 "	54 "
繰延税金負債合計	400百万円	462百万円
繰延税金資産純額	27百万円	25百万円

- (注) 1. 評価性引当額が361百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において繰越欠損金に係る評価性引当額を210百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	95	87	161	175	548	217	1,285百万円
評価性引当額	95	87	161	175	548	217	1,285 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	91	171	186	547	449	49	1,496百万円
評価性引当額	91	171	186	547	449	49	1,496 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3%	0.0%
特定子会社等合算所得	1.7%	1.2%
持分法投資損益	- %	- %
連結子会社所在地国の税率差異	12.0%	5.3%
連結子会社の留保利益	4.0%	2.3%
評価性引当額の増加	44.3%	13.4%
その他	0.5%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.4%	45.4%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、複数国の海外生産拠点によってアパレルOEM事業を営んでおり、グローバルな拠点展開がビジネスモデルの基盤であることから、顧客との契約から生じる収益を製品の生産国別に分解して記載しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

生産国	売上高
中国	25,357
バングラデシュ	14,199
ベトナム	7,930
ミャンマー	1,982
インドネシア	1,586
顧客との契約から生じる収益	51,056
その他の収益	-
外部顧客への売上高	51,056

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

生産国	売上高
中国	26,696
バングラデシュ	17,314
ベトナム	12,481
ミャンマー	2,881
インドネシア	3,405
顧客との契約から生じる収益	62,778
その他の収益	-
外部顧客への売上高	62,778

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、アパレルOEM事業を営んでおり、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、アパレル製品の製造及び販売を行っております。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、適用指針98項を適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

アパレル製品に関する取引の対価は、製品の受け渡し後6か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

なお、一部顧客との取引で、アパレル製品の製造に使用する資材を有償で支給されている契約があり、この資材代金は、取引価格から減額しております。

また、顧客との約束が他の当事者を通じて行われる履行義務である場合、顧客との取引価格で収益を計上し、他の当事者の得る額は支払手数料として処理しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	800
電子記録債権	214
売掛金	6,208
	7,223
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	215
電子記録債権	576
売掛金	7,197
	7,988

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のみであるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	215
電子記録債権	576
売掛金	7,197
	7,988
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	21
電子記録債権	1,265
売掛金	8,037
	9,324

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のみであるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
20,120	21,903	9,031	51,056

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
564	2,733	4,627	4,617	952	254	13,750

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (H.K.) Ltd.	11,721	アパレルOEM事業
迅消(中国)商貿有限公司	8,248	アパレルOEM事業
東レインターナショナル株式会社	7,388	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	6,091	アパレルOEM事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
27,504	21,486	13,787	62,778

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
559	2,737	6,891	7,156	884	264	18,494

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (H.K.) Ltd.	13,147	アパレルOEM事業
東レインターナショナル株式会社	10,562	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	8,593	アパレルOEM事業
迅消(中国)商貿有限公司	4,684	アパレルOEM事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	江蘇茉織華 服飾集団 有限公司	中華人民 共和国江 蘇省東台 市	100,000 千人民币	衣料品の 製造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の 製造委託 役員の兼任 1名	衣料品の 製造委託	1,178	長期貸付金 長期未収入金 買掛金	812 170 120

(注) 1. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 記載金額のうち、長期貸付金に対する貸倒引当金を812百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金を170百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	江蘇茉織華 服飾集団 有限公司	中華人民 共和国江 蘇省東台 市	100,000 千人民币	衣料品の 製造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の 製造委託 役員の兼任 1名	衣料品の 製造委託	140	長期貸付金 長期未収入金	855 179

(注) 1. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 記載金額のうち、長期貸付金に対する貸倒引当金を855百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金を179百万円計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,739円57銭	2,950円89銭
1株当たり当期純利益金額	57円06銭	170円30銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	56円84銭	157円15銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	559	1,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	559	1,676
普通株式の期中平均株式数(株)	9,795,327	9,842,104
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,582	823,549
(うち新株予約権(株))	(38,582)	(823,549)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,444	32,305
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,590	2,834
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,590)	(2,834)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,853	29,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,802,063	9,987,063

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マツオカコーポレーション	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2022年 9月28日	-	1,500	-	無担保社債	2027年 9月28日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価格	株式の発行価格 (円)	発行価格の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価格の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
(株)マツオカコーポレーション普通株式	無償	934	1,500	-	100	自 2022年 9月28日 至 2027年 9月28日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)
-	-	-	-	1,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,036	6,452	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	401	401	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	46	27	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,804	6,164	0.5	2024年4月1日～ 2032年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	321	298	6.1	2024年4月1日～ 2051年4月30日
合計	9,610	13,343		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	885	985	781	747
リース債務	19	15	14	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,982	28,999	46,967	62,778
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	272	726	2,077	2,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	29	156	1,063	1,676
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2.95	15.98	108.51	170.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	2.95	13.02	92.52	61.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 727	2 1,653
受取手形	215	21
電子記録債権	576	1,265
売掛金	1 3,111	1 4,413
商品及び製品	1,368	1,721
仕掛品	2,160	2,673
原材料及び貯蔵品	94	37
前渡金	1,150	1,154
前払費用	45	46
未収入金	1 522	1 1,070
その他	1 321	1 421
貸倒引当金	4	8
流動資産合計	10,289	14,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	582	606
減価償却累計額	342	355
建物(純額)	2 239	2 250
工具、器具及び備品	218	218
減価償却累計額	186	188
工具、器具及び備品(純額)	32	29
土地	2 213	2 199
リース資産	47	47
減価償却累計額	39	42
リース資産(純額)	8	5
建設仮勘定	60	61
その他	77	79
減価償却累計額	67	67
その他(純額)	9	12
有形固定資産合計	564	559
無形固定資産		
ソフトウェア	42	141
のれん	44	39
その他	26	44
無形固定資産合計	112	225

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	115	370
関係会社株式	2,652	4,748
関係会社出資金	13,477	14,108
関係会社長期貸付金	1 1,956	1 3,610
繰延税金資産	311	356
関係会社長期未収入金	1 949	1 1,035
その他	749	824
貸倒引当金	1,776	1,675
投資その他の資産合計	18,435	23,378
固定資産合計	19,112	24,163
資産合計	29,401	38,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	259	274
電子記録債務	702	575
買掛金	1 2,112	1 2,339
短期借入金	2 2,958	1、2 6,183
1年内返済予定の長期借入金	2 401	2 401
未払金	1 309	1 392
未払費用	100	131
未払法人税等	19	545
賞与引当金	60	62
その他	53	34
流動負債合計	6,978	10,940
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,500
長期借入金	2 4,804	2 6,164
リース債務	6	3
退職給付引当金	166	191
その他	273	553
固定負債合計	5,251	8,413
負債合計	12,229	19,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	584	584
資本剰余金		
資本準備金	577	577
その他資本剰余金	2,108	1,824
資本剰余金合計	2,686	2,402
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	13,099	15,002
利益剰余金合計	14,614	16,517
自己株式	726	246
株主資本合計	17,159	19,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	32
繰延ヘッジ損益	11	8
評価・換算差額等合計	12	23
純資産合計	17,172	19,282
負債純資産合計	29,401	38,635

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	21,846	1	29,739
売上原価	1	20,042	1	27,202
売上総利益		1,804		2,537
販売費及び一般管理費	2	1,610	2	1,829
営業利益		193		708
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	183	1	364
為替差益		418		1,172
業務受託手数料		36		61
その他		24		33
営業外収益合計		662		1,631
営業外費用				
債権売却損		3		54
支払利息		30		41
社債発行費		-		24
支払手数料		48		5
その他		8		3
営業外費用合計		91		129
経常利益		765		2,209
特別利益				
関係会社貸倒引当金戻入益		-		166
関係会社出資金売却益		-		559
特別利益合計		-		726
特別損失				
関係会社貸倒引当金繰入額		55		-
固定資産売却損		-		10
関係会社株式評価損		672		-
特別損失合計		727		10
税引前当期純利益		37		2,925
法人税、住民税及び事業税		338		680
法人税等調整額		107		49
法人税等合計		230		630
当期純利益又は当期純損失()		193		2,295

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	8,240	40.5	11,481	41.7
労務費		316	1.6	270	1.0
経費		11,780	57.9	15,806	57.3
当期総製造費用		20,337	100.0	27,558	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,382		2,160	
合計		21,720		29,718	
仕掛品期末棚卸高		2,160		2,673	
当期製品製造原価	2	19,559		27,045	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	11,235	15,238
輸出入諸掛費	381	402

(注) 2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	19,559	27,045
製品期首棚卸高	1,436	1,365
合計	20,995	28,411
製品期末棚卸高	1,365	1,709
製品売上原価	19,630	26,702
商品売上原価	412	500
売上原価	20,042	27,202

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	581	575	2,116	2,691	15	1,500	13,684	15,199	746	17,726
当期変動額										
剰余金の配当							391	391		391
当期純利益又は当期 純損失()							193	193		193
新株の発行	2	2		2						5
自己株式の処分			7	7					20	12
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	2	2	7	5	-	-	584	584	20	567
当期末残高	584	577	2,108	2,686	15	1,500	13,099	14,614	726	17,159

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17	-	17	17,743
当期変動額				
剰余金の配当				391
当期純利益又は当期 純損失()				193
新株の発行				5
自己株式の処分				12
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	6	11	4	4
当期変動額合計	6	11	4	571
当期末残高	23	11	12	17,172

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	584	577	2,108	2,686	15	1,500	13,099	14,614	726	17,159
当期変動額										
剰余金の配当							392	392		392
当期純利益又は当期 純損失()							2,295	2,295		2,295
新株の発行										-
自己株式の処分			283	283					480	196
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	283	283	-	-	1,903	1,903	480	2,099
当期末残高	584	577	1,824	2,402	15	1,500	15,002	16,517	246	19,258

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	11	12	17,172
当期変動額				
剰余金の配当				392
当期純利益又は当期 純損失()				2,295
新株の発行				-
自己株式の処分				196
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	8	2	10	10
当期変動額合計	8	2	10	2,109
当期末残高	32	8	23	19,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもので時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の算定に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務、及び外貨建借入金

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引、金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	627百万円	1,329百万円
長期金銭債権	2,905 "	4,646 "
短期金銭債務	910 "	2,314 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物	174 "	188 "
土地	213 "	199 "
計	488百万円	488百万円

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,166百万円	4,166百万円
1年内返済予定の長期借入金	267 "	267 "
長期借入金	3,212 "	4,353 "
計	5,646百万円	8,787百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	354百万円	343百万円
売上原価	11,574 "	15,490 "
営業取引以外の取引による取引高	176 "	874 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	225百万円	205百万円
給与手当	435 "	463 "
賞与引当金繰入額	38 "	41 "
退職給付費用	16 "	23 "
支払手数料	338 "	460 "
減価償却費	33 "	36 "
貸倒引当金繰入額	0 "	3 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,652百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額13,477百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額4,748百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額14,108百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	9百万円	26百万円
貸倒引当金	537 "	507 "
減損損失	103 "	86 "
関係会社株式等評価損	1,068 "	774 "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付引当金	50 "	58 "
役員退職慰労引当金相当額	81 "	81 "
その他	205 "	349 "
繰延税金資産小計	2,079百万円	1,907百万円
評価性引当額	1,731 "	1,520 "
繰延税金資産合計	347百万円	387百万円
繰延税金負債		
その他	36百万円	30百万円
繰延税金負債合計	36百万円	30百万円
繰延税金資産純額	311百万円	356百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	50.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	105.6%	2.7%
過年度法人税等	131.2%	- %
特定子会社等合算所得	50.4%	1.2%
評価性引当額の増減	439.9%	8.9%
その他	15.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	612.1%	21.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	239	29	0	17	250	355
	工具、器具及び備品	32	10	0	12	29	188
	土地	213	-	14	-	199	-
	リース資産	8	-	-	2	5	42
	建設仮勘定	60	0	-	-	61	-
	その他	9	5	0	2	12	67
	計	564	45	14	35	559	653
無形固定資産	ソフトウェア	42	120	-	21	141	59
	のれん	44	-	-	5	39	11
	その他	26	129	110	0	44	1
	計	112	249	110	27	225	72

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,781	156	253	1,683
賞与引当金	60	62	60	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.matuoka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月27日 中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日 中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第67期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日 中国財務局長に提出。

第67期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日 中国財務局長に提出。

第67期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日 中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2022年6月28日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2022年11月25日 中国財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

2022年9月9日 中国財務局長に提出。

第三者割当による自己株式の処分

2022年12月16日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 康 治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外生産設備の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループはアパレルOEM 事業を展開しており、その工程のうち縫製加工は中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアにある子会社の工場で行われている。連結貸借対照表に計上されている有形固定資産のうち17,934百万円、無形固定資産のうち1,920百万円はこれら子会社の工場が保有している生産設備等である。</p> <p>「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の評価」に記載のとおり、会社は、海外で保有している生産設備について、主として各子会社を最小のキャッシュ・フロー生成単位として固定資産の減損の要否の検討を行っている。</p> <p>会社は減損の兆候が認められた各資産グループにつき、取締役会で承認された事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画等における得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額するが、回収可能価額は、取引事例等を勘案して評価した正味売却価額又は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値に基づいて算定することとしている。</p> <p>正味売却価額の算定及び将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。監査意見の基礎となる適合性が高く証明力の高い監査証拠の入手に困難が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外生産設備の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り(その基礎となる事業計画を含む)及び正味売却価額の算定に焦点を当てた。</p> <p>固定資産の減損処理に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>減損の兆候が認められた資産グループについては、会社が見積った将来キャッシュ・フローと取締役会の承認を得た事業計画等との整合性を検討した。</p> <p>過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。</p> <p>主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。</p> <p>正味売却価額については、根拠となる外部資料との整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツオカコーポレーションの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マツオカコーポレーションが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 康 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーションの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社、関連会社を多数有しており、貸借対照表には関係会社株式4,748百万円、関係会社出資金14,108百万円が計上されている。関係会社に対する債権は、関係会社長期貸付金3,610百万円、関係会社長期未収入金1,035百万円であり、これらの債権に対し1,149百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、関係会社への投融資の評価について、関係会社の財政状態が悪化した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の相当の減額を行うとともに、債権に対して必要な額の貸倒引当金を計上する方針としている。</p> <p>回復可能性については、取締役会で承認された事業計画等に基づき評価されるが、事業計画等の重要な仮定は、得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>これらの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。監査意見の基礎となる適合性が高く証明力の高い監査証拠の入手に困難が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社投融資の評価に関連する内部統制を理解した。</p> <p>財政状態の悪化により実質価額が取得時より著しく低下している関係会社について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。 ・主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。